

1 議事日程(第2号)

(令和6年第2回久山町議会3月定例会)

令和6年3月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	本田光	5番	末松裕
----	-----	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	重松宏明	経営デザイン課長	中原三千代
会計管理者	佐々木信一	上下水道課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
町民生活課長	井上英貴	産業振興課長	横山正利
教育課長	江上智恵	健康課長	亀井玲子

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	城戸貞人
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

1番阿部文俊議員、発言を許可します。

阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 私は、4問の質問をさせていただきます。1問目が「みんなで作る公園づくり」に伴う駐車場の確保について、2番目に歩道と用水路の安全確保について、3番目に町内の桜の維持管理について、4番目に交通空白地の対策についてをお伺いいたします。

まず1番目に「みんなで作る公園づくり」に伴う駐車場の確保についてお伺いいたします。

久山町総合グラウンド公園ソフトボール場の整備のため「みんなで作る公園づくり」がプロジェクトで進められています。令和6年から実施計画、そして施工へと進められていく予定であります。公園完成後の来場者は公園横の駐車場を利用することになると思われ。しかし、この駐車場は町民を含め遊具等の利用者でほぼ満員の状況でもあります。駐車場の確保についてどのようにお考えをされているか、町長にお伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問にあります「みんなで作る公園づくりプロジェクト」につきまして、令和6年で3年目を迎えます。今ご質問にありますように、今回基本計画、基本設計等については予算化しております。ご質問にある具体的な内容につきましては、担当課である福祉課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

「みんなで作る公園づくりのプロジェクト」において、当該公園の課題として駐車場の不足があげられております。現在、基本計画、基本設計の案を策定中で、最終的な調整

を行っているところでございます。その中で、常設駐車場を30台程度に増やす計画としております。

また、イベントを開催する際は、それだけでは不足すると考えられますので、臨時駐車場として忠霊公園側駐車場や役場駐車場、多目的グラウンドの南側の利用を考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 立派な公園ができることを期待しております。

そういう中で、駐車場というのはまず考えておかないと、そこに遊びに来られた父兄方々が安心して遊べるという観点からも、駐車場の確保というのは公園からあまり離れることなく造らないと、道中で散歩しながらけがでもされても、それもまた困るし、公園を利用することによりましてです。そういうことも心配しながら、私は駐車場の確保っていうのが必要じゃないかなと思います。

今日も朝来る時に、その公園でもう朝早く、僕が来るのが8時ちょっと過ぎでしたかね、8時半前でしたけども、来る時にもうどなたか分かりませんが、子どもさんと父兄がもう来てありました。朝のこんな早い時期でももう来られます。そういう状況の中でございます。恐らくこれからも立派な公園ができると皆さん寄って寄ってみんなで楽しいという公園になると思いますので、ぜひそのためにも駐車場の確保っていうのが必要になってくると思います。

そういう中で、その公園を使うのが久山町内だけの方じゃないと思います。恐らく市内の方々からもそういうふうないろんな施設ができれば遊びに来られると思いますので、ぜひ駐車場の確保につきましてはくれぐれも立派な、30台とも言わずに、それ以上の確保ができるように今後やっていかなければならないかなと思いますので、まずは30台というところで何とかしていきたいと思います。ぜひその公園が皆さんに親しまれる、私も楽しみにしてますけども、立派な公園にさせていただきますことを祈念いたしまして、まずはこの件につきましては、一応確認されましたので、安心して進めていただければと思っております。

この件はもう大体話はずきましたので、もう早速でございますが、2番目の質問をさせていただきます。

2番目には、歩道と用水路の安全確保についてをお伺いいたします。

令和5年9月定例会において、歩道と用水路の安全確保について質問しました。町長は「危険箇所については改善していきたいと思っている」と答弁されました。その後、どう

なっているのか、また新年度にどのような内容の取り組みをされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 令和5年度、令和6年度の予定につきまして、都市整備課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えいたします。

9月定例会の一般質問で回答したとおり、通学路の安全確保としての歩道整備や転落防止柵の設置については、校区安全対策委員会や通学路安全推進会議での協議を経て、危険性の高い場所を優先して設置していきたいという考えに変わりはありません。

令和5年度においては、上山田～猪野線の歩道境界ブロックを、高さが高い境界ブロックに替え、横断歩道がある場所についてガードパイプを設置しております。また、東久原区蚩ヶ丘の所の転落防止柵を設置いたしております。

令和6年度におきましては、上山田地区の歩道幅員が狭く路肩が傷んでいるところの改良工事等を行い、通学路の安全確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 用水路の安全確保ということは、そこに事故があったときに初めてその危険性というのが感じられると思います。私はなぜこんなふうに用水路にこだわるかといいましたら、全国でも用水路の事故が結構起きているんです。テレビでもよく聞く事例があります。そういう中で、町がもし今、前回9月の時は課長は今のところ事故も何もないという報告を受けました。しかしながら、町の方に連絡があるかないかは分かりませんが、現実に落ちた人が数カ所あると思います。私も頭の中にある限りでは、7、8件は聞いたことがあります。そういう中で、通学路の中でそういう所があれば大変なことだなと思いながら、この問題を私は質問したわけでございます。

そういう中で、父兄の方からあることを聞いたんです。というのは、小学校1年生の子が通学の時に、用水路の中に何がおったのか分かりませんが、魚もおったのか何か分かりませんが、1年生の子がそれをのぞいて遊んでおりましたと。その子を上級生の子どもさんが注意したと。注意したけども聞かなかった。一生懸命遊びよるから聞かないはずでしょう、子ども同士だから。それはそれでいいと。もうその次にまた同じような現場で同じような子がしていたから、また注意したと。その上級生は子どもに対して、あなた危ないよと言ったけども聞かないから、もう私知らんよという状況のことを子どもた

ちが言ったので、父兄の方は心配して、そこをよく見といて注意してもらえんでしょうかという報告が私のところがありましたので、そういう所が1カ所だけでなく、ほかの所も思っても報告がなかった可能性があると思いますので、この件につきましては私も何か事故があってからではまずいなと思いつつながら、なおさら行政としても注意を払っていただいて、町民の安全・安心を進めていただければということで今回も、今度で2回目になりますけども、今回も出したわけでございます。

というところで、もう一度確認をしたいと思います。

久山町内で用水路の安全確保というところで、課長は見に行かれたのかどうかと、あったのかなかったのかだけ、通告書を出してからの話になりますけども、その後どうだったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 議員ご指摘の水路については、現地の方は確認させていただいております。

しかしながら、道路の歩道側の所からのフェンス等は、県道の所についてはフェンス等は設置しておりますので、転落防止柵等ありますので、基本的にはそれから奥の話になってくる所については、ほかに優先順位もございますので、そういった所を優先して転落防止柵を作ったりふたかけをしたりというのを考えておりますので、今回の所については特に手を打つ所ではないのかなというふうに、都市整備課としては判断しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 早速の対応、誠にありがとうございます。

そういうふうなことを確認していただいて、子どもたちの中での話を父兄の方が聞かれて、その父兄の方から私は聞いた関係上、それをほったらかすわけにはいきません。また、それに対して行政の方も素早く対応していただいて確認を取ったということであれば、私はそれはそれで納得いくところでございます。今後とも子どもたちの安全・安心を続けていただければと思います。

次にもう移らせていただきます。

3番目に、町内の桜の維持管理についてお伺いいたします。

町内の河川周辺に植樹された桜は、河川内からのカズラ等が絡んだり、枝が車道にせり出したりしている箇所があります。いずれも放置すれば、歩行者や通行車両に危険が及ぶ恐れがある。桜の維持管理はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 阿部議員のご質問にある点というのは、町内桜を河川沿いに久山町は植えてますので、特に久原側の新建川緑道、そして山田で言えばトリアス周辺辺りとか、その辺が該当するのかなと思います。その対応につきまして、都市整備課長の方からご説明いたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えいたします。

町道や緑道の樹木の^{せんてい}剪定等に関しましては、年間を通して業者に委託して管理を行っております。県営河川の沿川にある樹木の管理については、現場の状況に応じて^{せんてい}剪定を行っております。

阿部議員ご指摘の猪野川のトリアス付近の桜のカズラが絡んで歩道の通行に支障が出ていた所については、昨年の件ですけれども、職員の方でカズラを切って対応しております。

今後も、桜を含めた樹木の^{せんてい}剪定に関しましては、県管理地については県に要望し、町の管理地につきましては現地の状況を踏まえながら、道路や歩道の通行に支障がある箇所への対応を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） これも、桜の木、私ずっと過去にも課長にも相談したこともあるし、カズラの木って結構枝を引きちぎってまで伸びるというカズラがまだ僕はあると思うんです。ちょっと確認した所もありますけれども、町としてもできるだけのことをやるということを書いてありましたので、もうそれはそれで尊重します。

そして、取りあえずのことを言ったわけではありませんけれども、その桜の木の横の県道ですね、県道の横を大型トラックが通って、大型トラックだけでなくバスも通りますけれども、そのときに枝が掛かってあるんでしょうね、掛かってたと思います。1月の末に県道沿いを、どういう形では分かりませんが、結構大きく枝を落としてある所があります。それはあまり普段の管理がよくないからこういう形になったのかなと思いながら、県道だったんで県の仕事だろうと思いますけれども、それぐらいあったらいいんです、県道の方だからですね。

もう1年ぐらいになるんですけれども、その時は桜の木はいいんですが、その通りを河川をずっと歩いていく時に、ちょっともう枯れ木になっていて、その枯れ木が落ちてきたと。何で落ちてきたのか僕も分かりませんが、落ちてきて、もうけがしそうなったというご夫婦がおられたんです。じゃあ、1カ所だけじゃないねと思いながら、じゃあこれはもしけがしたときに誰が責任を持つのか、損害賠償になったらもうそれも困るだろ

うと思いますので、普段それだけの管理をやっとけばやったでちゃんと言い訳もつくんですが、管理がない所での事故になると責任は結構重たくなると思いますので、普段ちゃんとした桜の木の管理をやっとかないと、安心してそういう下を歩いて、きれいな空の下も歩けないなということになりますので、町民を守っていただけるならば、そういう枯れ木も伐採しながらもきれいな^{せんてい}剪定とかやっていただければと思いますので、今回まだ出したという話でございます。ぜひこれからもこの桜の木の管理、桜と言えば久山と言われるような桜の管理をしていただければなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

もう次に移ります。

4番目に、交通空白地の対策についてお伺いしたいと思います。

町内にはエコバスが運行していない地域があり、その地域の町民は買い物等に行くための交通手段がなく困っている。このような交通空白地について、今後の対策をお伺いします。

これは、過去にも僕は2度ほどお伺いして、大体その状況によってなかなか難しい面があると思いますので、すぐには解決する問題ではないと僕も確認はしております。されど、今後どういうふうな形でこの空白地を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員ご指摘のご質問の内容について、私の就任当初からエコバスの交通空白地への対応ということについては検証を進めてまいりました。実際令和5年度に久山地域公共交通活性化協議会の協議を経て、今回町内のエコバスの不便地域に対する新たな手段を決定し、令和6年度予算に予算計上いたしておりますので、その内容につきまして、経営デザイン課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 現在、令和3年度に策定しました久山町地域公共交通計画を、令和4年度から進めているところです。計画の中では、西鉄バス、JRバス、エコバスのバス停から300m以上離れた地域を交通空白地とし、猪野区^{はた とどろ}の畑・轟、ゆずり葉、下山田区の伏谷、中久原区の山内、下久原区の風月原、小松ヶ丘地域が該当しています。

計画におきましても、交通空白地に対する移動手段の提供について取り組むことを明記しており、今年度久山町地域公共交通活性化協議会および分科会において協議をしてまいりました。

エコバスのバス停からは300m以上離れているものの、西鉄バスのバス停があるため交

通空白地には当たらない下山田区の牛見ヶ原地域は、以前からイコバス運行の要望があがっておりました。町内移動において西鉄バスからイコバスへの乗り換えが必要であり通院等に不便な状況であることから、牛見ヶ原地域も含め、イコバスのバス停から300m以上離れた地域をイコバス不便地域とし、移動手段の検討を行いました。イコバスの利用状況、乗り込み調査での利用者の声、対象組合の意向調査結果などを踏まえ、町内巡回の延伸も含め検討いたしました。

今年度、町内巡回は利用状況に合ったルートにすることや、運行時間の短縮のために山田回りと久原回りに分割したところでもあり、また対象地区での平均的な利用意向が見込めないことから、延伸することは適策ではないということになりました。

来年度から実施する対応策は、イコバス不便地域の75歳以上の方に対しタクシー料金の一部補助を行うこととしており、令和6年度当初予算にも計上しているところでございます。

居住地域から最寄りのイコバスバス停までのタクシー料金を基準に、1回の乗車につき、猪野区の畑・^{はた}・^{とどろ}轟地域の方には700円、ほかの6地域の方には500円を補助することとしており、申請していただいた方に週1回程度の外出支援を行えるよう助成券を発行する予定です。

以上が来年度以降の対応策になります。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 今課長の方から説明がありました。これは、私もすごいなと思っております。そこまでいろいろ交通活性化の皆さん方と検討されてから、今の状況を不便な方々に対しての思いやりを感じたところでございます。これからもぜひ今のやり方を続けていただいて、町民があちこち行くのに、家から出たいと、出たくても出られないという人らも含めて、今回の提案が出されましたけども、すてきだなと思います。ぜひお願いしておきます。

と同時に、それだけじゃなく、イコバスのことだけではなく、これからは時代も、国も県もいろんなそういう策を練っているところで、ライドシェアというところの問題も上がっております。ライドシェアといいますと、国が考えただけではなかなか地域の市町の方まで行き届くまでには、相当な時間と町の協力がないと、また住民の協力がないと、このライドシェアというのは前に進まないと思いますけども、大変だと思いますけども、ここも一つ今後考えていただいて、町民の皆さまに還元していただければと思います。

最後になりましたけども、町長の答弁をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私としては、今回の手段というのは総体的に全公共交通に係る経費です。ね、イコバスを空白地に回した場合、考えた場合に一番最適な費用の効果を発揮するんじゃないかということで今回実施しています。

ただ、これが終わりだと思っていません。今議員のご指摘のように、今後公共交通ってというのはなかなか難しい問題があると思います。今一番課題なのが運転士の不足、これはもう大きな社会問題になっています。それに伴いライドシェアの問題というのが出てきたと思います。

平成30年版のコロナ禍前の数字になりますが、警視庁の運転免許統計によると、全国の大型二種免許保有数は、平成22年に108万8,347人だったんですが、平成30年には89万6,127人になっており、年間約2万人ずつ減少しているという経過が出ています。これはコロナ禍によりますます加速していると予測されています。

また、その中でも平成30年の大型二種保有者数89万6,127人のうち4割以上が65歳以上となっており、約7年がそこからたち、高齢化による引退はますます加速していると思います。これは、タクシー運転手さんも同じ状況になっています。

今後、本町の公共交通を充実させていくためには、この問題を解消させていくために、ライドシェアなどについても進めていくことが必要だと思います。全国243自治体で組織する自治体ライドシェア研究会には本町も加入しておりますので、引き続き検証を続けてまいりたいと思います。

以上です。

（1番阿部文俊君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時10分、10時10分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時56分

再開 午前10時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番阿部哲でございます。よろしく申し上げます。

私は、今回4問の質問をいたします。まず、ひさやま猪野さくら祭りの在り方、進め方および桜の植樹、植栽や管理について、次に公共交通（イコバス）の利用改善・促進につ

いて、3番目に石切長浦地区の開発について、4番目に町長が重要と考える三つの政策について質問をいたします。

まず、1問目に入ります。

ひさやま猪野さくら祭りの在り方、進め方および桜の木の植栽や管理についてでございますが、今年で8回目となるひさやま猪野さくら祭りについて、当初は、猪野地区伊野皇大神宮を核とした実行委員会方式として久山町全体に広げていき、猪野を中心とした久山町全体でのさくら祭りを進めていくというふうに聞いておりましたが、今回のさくら祭りの進め方、そして来年度の9回以降のひさやま猪野さくら祭りの進め方をどのように考えておられるか、まずは質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員ご質問のひさやま猪野さくら祭りにつきましては、平成25年に本町として初めて町外に町の魅力を発信をしていく、そしてなおかつ猪野地域の皆さまと一緒に作り出し、今後の活性化につなげていくことを目的に開催が始まりました。

コロナ禍前までは、久山町の春の風物詩として認知されると同時に、久山町の自然というイメージ、この町の定着と人の交流により継続的な観光政策のきっかけになったと考えています。これもひとえに猪野地区の皆さんのご協力によりここまで来れたのかなと感謝を申し上げます。

これまでの経過と今後の進め方を含め、経営デザイン課長からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 今年3月30日に第8回ひさやま猪野さくら祭りを開催いたします。5年ぶりの開催となるため、実行委員会も経験がないメンバーが多い中で協力しながら準備を進めているところです。

久山町を訪れる方々に久山や猪野の魅力を伝えることを目的に、平成25年3月に第1回ひさやま猪野さくら祭りを開催しました。人口が減少し始めていた猪野区の地域のつながりを深め、活性化することも目的でした。回を重ね多くの皆さまにお越しいただくようになり、町内のほかの地区にも桜がたくさんあるので、猪野以外でも実施したらどうかのご意見もあり、他の行政区長にお伺いしましたが、ほかに手を挙げられた行政区がなかったと聞いております。

阿部議員が言われる猪野区を核とした実行委員会方式というのは、申し訳ございませんが、そのようなお話があったことは確認できませんでした。猪野区が無理と言われれば、さくら祭りは実施できないという考えは前町長の時から変わっておりませんし、他の行政

区に広げるという考えもございません。

コロナ禍で中止になった令和2年の第8回さくら祭り前の令和元年12月に、前町長が猪野区の実行委員長や区長とお話した際に、10回までは続けましょうと猪野区が言われておりますので、猪野区ができないと言われたい限り第10回までは実施していく予定です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、全町に話がないということで言われましたが、実際に一般質問の中で前久芳町長は発言されたとは私は認識しております。

そういうことの中で、それぞれの行政区というよりも有志の方ですかね、有志の方がいろんなことで、例えば赤坂緑道の中でも上山田の中間点におきましてもおもてなしをしておる場合もございますし、それからトリアスの方の駐車場を貸していただいて、そこから桜を見ながらのウォーキングという形とか、いろいろなことでまずは自分の行政区で何ができるかという有志をそういうことで募って、最終的に実行委員会になればいいんじゃないかなという話がありました。それは大事にせにゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。

ですから、実際にさくら祭りの町への効果は何を求められているかということで、今町長は久山の魅力を発信する、そして猪野の魅力を発信すると。ですから、久山の魅力全体がどこに行っても今桜の木があるわけですよ、久山町は。ですから、その中で久山町全体のアピールとして、ひさやま猪野さくら祭りとして、伊野皇大神宮を核とした形の久山のさくら祭りという形に発展する方法がいいんじゃないかなと思うんです。

ですから、当初はそれぞれの区長さんも有志の方々も自分のところでは何ができるかとか、いろいろ話がありました。しかしながら、今現在はもう猪野区だけの行事として、ほかの行政区は何にももう自分の所には関係ないという方向には、なっておるんじゃないかなと思います。ですから、久山町のまちづくりとして全体のさくら祭りになりますように、例えばレスポアールでは桜記念講演とか、久原、山内公園ではミニライブをしますよとか、いろいろなことをそれぞれの中で全体的に今久山に行ったらいろんなことでありますよということの中ですればいいんじゃないかなと思うんですよ。

ですから、まずは10回までということと言われましたけども、10回まで猪野区だけがして、その後はじゃあ消滅するのかということ。

それからもう一つは、役場職員が10回もずっとそれに、実行委員会制とはいえ職員がその中に入っていくというよりも、やはり町民の方にその実行委員会全体が入ってもらって、久山町のまちづくりをどうしていくかということにつながるんじゃないかなと思います。

ます。そういうことで、再度お答えをお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

今現在もそういう議員が言うような経過っていうのを私も把握はしてます。そのとおりだと思います。

ただ一方で、この猪野さくら祭り、ずっとやってきて、今猪野地域の問題としては長年やってきた労力に対してマンパワーが足りない、もしくはちょっとそこに対して開催についても、実際もう大変なのでやめたいという意見があるっていうのも事実であります。

そういうことも踏まえた上で、じゃあ各地域の皆さんに負担を強いていくっていうのは、ある意味観光イベントを開催するっていうのが実は目的ではありませんので、そこについては十分な考慮が必要だということはご理解いただきたいなと思います。

ただ一方で、そういう自主的な地域の皆さんが活動していく、そういう桜を通じて自分たちでやっていきたい、町をアピールしたい、もしくは自分たちのコミュニティをつなげるための活用をしたいということを全く拒むものではありませんので、そういうことについてはまた別の話じゃないかなとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われました、自主的にそういうことの思いでの団体とか、いろいろなことはあるということは、それは別の問題ということで今言われましたけども、実際にそれは逆におかしいんじゃないかなと思うとですよ。

逆に、町が一つの猪野区を中心として起こした事業、それにいろいろなことの中で賛同した町民の方をいかに集めるかが、一番問題じゃないかなと思うとですよ。そこで終わるだけの問題ではなくて、久山町全体にどうしたらみんなが、自分のところはこういうことはできるなとかいうことを掘り出していくことが、まずは行政の責任っていうよりも、そういうことでの猪野さくら祭りではなかろうかと思うとですよ。ですから、猪野区しか手の挙げ手がなかったというよりも、区長さんというよりも町民にこういうことで実行委員会をしたいが同意される方はおられますか、とかいうこともあってもいいんじゃないかなと思います。

それから、もう一つは、今猪野区が今年はライトアップになっておりますけども、前は上山田の南橋から^{しもがわら}下川原に向けての桜並木のライトアップもあっておりました。それから、赤坂緑道の花見を見ながらのウォーキングも、トリアスからあっておりました。その中で、中間点が上山田でございますので、上山田の旧幼稚園公園の所でおもてなしもあっ

ておりました。そういう中で便所の計画もあって、設計までできておりますが、その分もまだ進んでおりません。

そういうことの中で、全部が何か尻切れとんぼっていうのはおかしいかもしれませんが、そういう広がりやせっかく広がっておったのが、今なくなって、猪野だけの問題になってきとるんじゃないかなと思います。それについてご回答をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私は、そういう答弁について、お互いの捉え方が違うかなと思います。そういう住民の皆さんのそういう行動っていうのを促していくっていうのは、当然大事だと思ってます。それはもうまちづくりの観点上、それがさくら祭りだけじゃない、いろんなことに効果を発揮するっていうのは、私自身分かっているからそう思います。

ただ一方で、やってきた私としても、この猪野地区がどれだけの労力を使って、どれだけ時間を割いてやっているかっていうことも、十分、分かっています。そのメイン会場となる猪野地域で、それをじゃあ、代わりにほかの方々がやっていけるかどうかっていうのは、すごく私にとっては疑問です。そういう思いも深めた上で、住民の方の発意を促すのと、メイン会場を運営するというのはちょっと別の話じゃないかっていうことを、そういう意味で伝えさせていただきました。

今後、まずはこの猪野さくら祭りっていうことに対して、ある程度私は移住・定住の促進にもつながりました。それによって行政と地域で、そういうものに対しての距離っていうのもかなり近くなったと思います。

時には、猪野地域以外の方にも実行委員を募集したということもありました。なかなかそれで集まらなかったという現状もあります。その辺も含めて、今回8回、猪野地域は10回までは、まずは開催していこうという結論を出していただいていますので、今議員のご指摘の関係につきましても、そういう議論も深めなければいけないかなとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 町長は、10回までは今のおりでいこうということでございますが、10回までの間に、今8回目ですからあと9回、10回あるわけですね。その中で実行委員をほかから求めても希望者がなかったということでもありますけども、少しずつそういう中で他地域からも希望を求めるとか、他地域に少しはさくら祭りに関連する何か行事を考えられますかとかいう、そういう打ちかけは必要ではなからうかと思うとですよね。

ですから、あくまでも猪野だけが今単独で、何かほかの地域の方も、あれは猪野の行事

やけん自分そこには関係ない、というふうな格好に今なってきましたよ。きょうというよりもなってるんじゃないかと思うとですよ。ですから、あくまでも久山町のさくら祭りとして猪野が中心にしてもらってますよということの認識が、ほかの地域には今ないわけですよ。ですから、まずはその辺を、いかに久山町全体に、そういうことで認識してもらおう方向の検討をしていただきたいと思います。それについて町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際、年齢層世代にはよりますが、そういうふうにも実際これは猪野の祭りじゃなく自分たちも参加したいというような、間接的にいろんな方が関わってきているのは事実だと思います。

ただ一方で、行政区の皆さんがじゃあ果たして今議員のご質問にあったような件につきまして、本当にもう一度議論をすることは必要かなと今思ってますんで、区長会も含めて、今ご指摘の件については話し合いをやってみたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 区長会も大事でございますけども、区長会としてそれぞれの行政区がそれに立ち上がるということも、なかなか難しいことあると思います。そういうことで、区長会の方から、実行委員的に出られる方はおられますかという方向で話をしてもらえば、それぞれの行政区が、じゃあ自分たちで何かしようかということにつながれば、それは一番いいとですけど、そうではなくて、いろいろな地域でそういうことに参加してもらいたいが、ということの打ちかけは必要ではなかろうかと思えます。その辺、よろしくをお願いします。

次の質問に入ります。

ひさやま猪野さくら祭りが始まってから、赤坂緑道などにおける桜の老木や枯木の伐採跡も含めて、桜の木の植栽は1本も行われていない状況でございます。一番最初のさくら祭りのときから、赤坂緑道から含めてさくら祭りというふうに私は認識しておりました。そういう中で、桜の木の枯木の後の補充っていいですか、それから老木を伐採した跡、そのままになっとなるわけですね。ですから、桜の木をずっと補^{ほてん}填^{てん}っちゅうか、していかなと、桜の木も寿命がございます。40年、50年ぐらいで、ソメイヨシノでございますので、今新しく改良された別の種類もありますので、いろいろなことで新しい木っていうか、その補充の植栽をする必要があろうと思えます。

それで、せっかく40年、50年たった今、久山町全体に今桜が咲いておりますけども、そ

れは行政が今度は枯れた所に補植をしていくとか、いろいろなことで維持していかないと、この桜並木は後世には残らないと思います。それにつきまして回答をお願いしたいと思います。

また、管理の中で、先ほど阿部議員さんの方からもありましたけども、カズラがかかってそのままになっとなるのが、大分赤坂緑道においてもあります。ですから、その部分は桜が枯れるんですよ。ですから、そういうことも含めてやっぱり管理、それから今後どうい形で進めていくか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきましては前の議会でもご質問があつて、私の考えとしては、当然阿部議員と同じで、植えていける所には植えていきたいというのは私の意見としては伝えてあると思います。

今後、今の状況等につきまして都市整備課長からご説明をさせていただきたいと思ます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えいたします。

まず、桜の木の件の方です。

桜の木の植樹に関しましては、県土整備事務所との占用協議の中で新規の植栽はございませんが、折れたり枯れたりして撤去した分の桜は植え替えができるようになっております。

令和5年度、南橋、寺の前橋付近と久原川の一部に植栽を検討しておりましたが、今年度県の方で浚渫^{しゅんせつ}工事が行われるということで、浚渫^{しゅんせつ}工事が完了後行おうと思いましたが、すでに3月になっておりましたので、今年度は見送っておる次第でございます。令和6年度に関しましては、植樹をしていきたいというふうを考えております。

カズラの件は、阿部文俊議員の質問と重複しますが、河川沿川の桜の木を含めた樹木の管理について現地の状況を踏まえながら、道路・歩道の通行に支障がある樹木については剪定^{せんてい}等を行っていききたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 都市整備課長からありましたけども、早急にカズラとかは早く撤去していただきたいと思ます。

それから、枯木の桜とか老木の伐採のところにつきましては、県の浚渫^{しゅんせつ}後ということもござい思ますが、下山田の俵木堰^{たわらぎぜき}の近くの枯木はもうずっと前から枯れとるわけですよ

ね。あれだけはもう単独で植え替えてもいいんじゃないかな、あそこに2本ぐらい枯れております。ですから、あれも堤防だけの問題ですから^{しゅんせつ}浚渫には何にも関係ない。そういうことを早く調査していただいて進めていただきたいと思います。再度回答をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） ご指摘のとおり、植え替え等は計画しております。まとまって1本、2本を植えて発注するよりも4、5本をまとめて発注した方が修繕の範囲内で行えるということで、経費というところも効率的になりますので、その辺まとめて発注を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） いろいろなことで常にそういう意識を持ってもらいたいし、また3回、4回ですかね、コロナでさくら祭りが中止になった。そういうときは、逆に桜の木を植樹していこうと、今植えていくのが河川堤防だけではなくて、別に新しいところを植樹計画に入れていくとかいうことの予算を、12月ぐらいで大体コロナの関係ははっきりしましょうから、その辺を含めてしていただければ、せっかく予算はさくら祭りとして取ってあるんですから、そういう活用の方法については再度回答をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私としても、コロナ禍の中でなかなか植えることはできなかったっていうのはありますが、常に桜の名所ということも町内分かってます、久山町がですね、そのために今あるものだけじゃなく、新しくそういう場所になり得るところについては考えていこうということは都市整備課にも指示をしますので、それに従いながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことで進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問に入ります。

公共交通（イコバス）の利用改善・促進について質問でございますが、JR篠栗駅を拠点とした公共交通体系が定着し、JRや西鉄バスとのダイヤ調整や交通空白地への対策が今検討されております。交通の利便性がよくなっていると思っております。また、シニア世代へのイコバス無料券やチャレンジ応援クーポンの配布など、シニア世代の外出促進に

有効だと考えます。

しかしながら、その一方で、ベンチや雨よけなどが無いバス停がたくさんあります。そういう不便な思いをしてバスを待っておられる利用者が多いと考えます。今後のバス停改善についてどのように考えてあるか、質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 基本的に、バス停においては常に改善できる所には改善していくという方針でやっております。実際の詳しい内容につきましては、経営デザイン課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えいたします。

バス停の上屋およびベンチにつきましては、都市整備課との協議では安全上、道路構造令にのっとり歩道有効幅員は上屋を設置するためには4m以上、ベンチを設置するためには3m以上必要となります。令和4年度の1日平均乗降客数が3.02人以上の町内のバス停で、上屋の設置が可能なバス停につきましては全て設置済みとなっています。

現在上屋が設置されておらず設置可能なバス停は、町内巡回山田線の長寿園入口、大谷川、小浦台入口の3カ所ありますが、いずれも令和4年度1日平均乗降客数は0.2人以下です。またベンチのみ設置可能なバス停は、町内巡回山田便で5カ所、久原便で2カ所ありますが、令和4年度1日平均乗降客数は草場住宅前以外はいずれも0.4人以下です。

幹線の猪野経由便で見ますと、上屋の設置が可能なバス停はトリアス行きの白山神社前バス停1カ所で、令和4年度1日平均乗降客数は0.5人です。またベンチのみ設置が可能なバス停は、白谷前の両方向のバス停です。白谷前バス停は、令和4年度1日平均乗降客数4.3人となっていますが、現在まで設置要望はあがっておりません。

ベンチの設置につきましては、今後利用者調査を踏まえ、必要であれば設置に向けて協議を行ってまいります。

一方、以前阿部議員が一般質問で地域住民の皆さまの交流の場としてバス停の活用ができるのではないかと述べられておられましたように、老朽化して建て替えが必要になるバス停につきましては新たな活用についても検討したいと考えております。

令和6年度当初予算に猪野バス停リニューアル計画策定および基本設計業務委託料を計上しておりますが、バス停の新たな活用も含め検討していく予定です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今可能な所の分の説明がございましたけども、実際に歩道にベンチを

設置した場合の占用、あれは固定した場合が占用とかが要るわけですね。可動な腰掛けベンチは、法的には占用にならない、もういつでも必要であれば外せるという形でございます。ですから福岡市辺りは、バス停だけは可動なバス停がたくさんあります、ベンチがですね。

ですから、今久山町が実施しておるシニア世代から高齢者について、どんどん外に出てください、イコバスを活用してくださいということでもあります。そのイコバスのバス停まで300m以上ぐらい大体あるんですよ、皆さん、近いところありましょけれども。ですから、それを歩いていくとやっぱり腰かけしたくなる、そしてイコバスを待つという形になるんじゃないかかと思えます。ですから、促進するために、今課長の方から要望がありませんということではなくて、ベンチも作っておりますからどうぞ活用して移動してくださいとか、イコバスを活用してくださいとかいう形にならないと、要望を待つということではないんじゃないかかと思えます。そういうことで、再度ご回答をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに議員のご指摘のとおり、シニア応援チャレンジによってバス停っていうことの利用がしやすいという状況になれば、また外出促進のきっかけなると思っています、その観点は今後大事だと思います。

実際要望というのは、あがっている所についてできることは対応はしてまして、今後の問題としては、例えばAコープの問題ですね、利用者が多いとき、限られた時間のときに利用者が多いと。そのときに、Aコープの中で荷物を持って待機するとどうしてもベンチが限られているのでっていう問題とかも私は住民の方から聞いて把握しています。その際日陰がない所、どうしてもバス停っていうのは日陰っていうのはある意味限られてますから、Aコープの中でベンチ等が設置できないかとかいう協議を今後していかなきゃいけないんじゃないかと、そういうことも考えてますんで、随時こちらの方もそういう面を含めて利用促進につながる分についてはやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことでよろしくお願ひしたいと思えます。

それからもう一点は、バス停の改善の中で、今篠栗駅バス停がありますね、あれのバス停が構造上だと思いますけども、横の壁っていうか、そこが上部と下部が開いとるわけですよ。その壁側にベンチが今あるわけですよ。ですから、もう上側から雨が降り込んでるんですよ。屋根の方もひさしがなくてですよ。ですから、当然降り込んでくる。そうす

町ではいろんなことを工夫されてます。吹き抜けの所は当然必要ですね、台風とか強い風に。ですから、よその町の方を見ていきますと、ひさしを長くしているとか、下側の隙間はベンチと壁を分離してある、壁だけ別なんですよ。ですから、必要なときはもう壁は飛んでいくし風も抜けていく。ベンチの背中がその横で風が来ないようにベンチの高さが高い。いろいろなことがよその町では工夫されているんですよ。ですから、構造上できないんじゃないで、本体ができない分を何でカバーするかということになるろうと思うんですよ。ですから、篠栗駅においてもひさしがないんですよ。ないからそのままもう降り込んでくるわけですよ。ですから、ひさしを長くするとか、よその町はひさしを長くして丸くしているんですよ、ですから風はこう入ってきますけど。

ですから、そういう部分とかのいろいろな工夫があって、よその町がどういうことしているかとかいうことを勉強していただきたいと思いますが、それについてご回答をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 建設のときに、当然今阿部議員が言われるように、建築基準法にのっとって建てていく、新しく全部をデザインして設計していくっていうのだったら分かるんですけど、既製品を使っていくっていう上ではなかなか限界があるっていうのは私たちの調査でももう分かっています。それにつきましては、今後新設する分については当然そういうのはあると思いますが、例えば簡単にそこをふさげばいいじゃないか、足せばいいじゃないかっていうことを多分ご指摘されると思いますが、建築基準法にのっとってやる場合にそれは違法になるっていうことが十分あって、そういう面も含めてなかなか解決策が今見つかっていないっていうのが現状です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） これはこの辺で終わろうかと思いましたが、考え方なんです。空間をふさぐということではなく、ふさげないからひさしを出して降り込むのを防ぐ、だから下側については開けとかないかんから、ベンチの方の背中を高くするとかということをお話しているんですよ。その辺でもう一回、回答をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう実際分かっていたきたいのは、私たちも一生懸命考えてはやってるっていうことは理解してほしいと思います。できるだけ住民の人に不便をかけたくないという気持ちがあって職員も一生懸命調査をやっていますんで、そちらの方は理解してほしいというのが私の気持ちでありますし、できるだけ改善できる方法については今後も

やっていきたいと思います。

実際に、レスポアールについてもそういうふうな関係性で改善もやってきたという前回の経緯もありますので、そちらについては引き続きご理解していただきながら、私たちもまだ引き続き改善の方法はないかを考えていきたいと思います。

議員が言うように、ベンチの配置によってっていうのも実際考えたんですけど、どのくらい雨が降り込むかっていうのも実際に現場で測ってます。だから、そういう面を含めてもう一度検討をさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 新しいデザイン的なものもいろいろなことはありましよう。ですから、発注する分、今はもう終わったことですが、改善できることはしていただきたいと思いますが、発注するときにやはり、これは雨が降り込むんじゃないか、下からは寒いんじゃない、そうしたときどう対応するかとか、別の形はないとか、よその町のベンチはどうなってるのか、そういうことの調査もしていただければと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

3番目でございますが、石切長浦地区の開発について、SDGsを活用した健康をテーマとした新しい形の産業団地開発計画が進められていると思いますが、進捗状況は今現在、どうなっておりますか。また、今後どのような計画で進められているか、質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この石切長浦地区の開発について、議会等で私も以前お話をさせていただきましたが、まず地域活性化ゾーンの中でも平地の部分の町有地を中心に今長浦地区の土地利用を検討しているという状況になっています。こちらの内容につきまして経営デザイン課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 石切地区の開発につきましては、令和元年度に策定いたしました地域活性化ゾーン土地利用方針において、持続可能な開発と社会潮流に即したSDGs型健康産業モデル団地を目指すことを方針としております。

その上で、令和3年度に健康産業拠点ゾーンにおける事業化検討調査を行いました。長期的な町の発展に寄与する拠点として開発可能であるかを、複数の事業者も共に検討いたしました。未来社会に向けて社会課題の解決に着手したい事業者は一定数確認でき、事業可能性はあると判断しているところです。

令和4年度には、健康産業拠点ゾーンプロジェクト基本計画を策定いたしました。この基本計画は施設整備が先行した土地開発・事業展開ではなく、現在の地域課題や社会課題の解決に寄与することに重点を置いた計画です。

健康産業拠点ゾーンに係る事業は、今後のまちづくりの方向性を示す拠点になることや、社会課題の解決に先進的に取り組む持続可能な産業モデルを構築することを目指しています。企業誘致だけでなく安定的に住宅供給できる場所としての役割も併せて検討しているところです。そのためには、未来社会に必要な役割や機能を持つ事業モデルの実証と検証を重ねながら、段階的に開発を進めることが最適であるという結論に至りました。

活性化ゾーンはエリア面積が広大であり、町の財政力だけでの推進は困難であるため、民間活力も生かしながら進める必要があると考えています。

近年、事業者の環境保全に対する関心が非常に高まっており、半世紀にわたり国土・社会・人間の三つの健康づくりをまちづくりの基本理念としてきた本町の歩みと成果が注目されております。これまでのまちづくりとの親和性も加味したエリアになるよう、事業者とのネットワークを構築しながら事業モデルの検討を進めているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今課長の方から全体的な地域の進め方の説明がございました。また、段階的な開発ということもお話がありました。

しかしながら、実際的にその土地利用そのものが、段階的とかいろいろなことで地区計画で進められるものか、全体的な開発をまずは取られるものか、その辺を、再三一般質問でも言ってきておりましたけども、県とある程度全体的な考え、町の考え方を県に話してもらって、県の方で大体その地域をそういう健康に関する新しい産業団地という形で認定をもらう形で、そういう方向の流れ、段階でいくとか、今のところは町だけの話だろうと思うとですよね。その辺を県も含めて進められるということは考えられないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然阿部議員がご指摘のとおり、福岡県の方にも最終的には協議をしていかなきゃいけない、そういうふうに考えます。

ただ今のところ、単なる企業誘致とか住宅開発っていうことで、県と協議していくっていうことではないと思ってます。ある程度久山町としてこういうものをつくっていきたい、そしてそれに伴い産官学連携も含めた上でこういうことを考えているっていうことを提示できる段階になった時点では、福岡県も含めて協議をしたいと思ってます。

その際に、その地区計画に含めてどういう手法でやっていくのかっていう話を県とも

しっかりと協議をするのが、私はロードマップ的に大事なのかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 地域的にある程度県に話せることになれば県と協議しますということですが、実際にそれに関係する、全体的には60haぐらいあるんでしょうけども、その中の団地計画と併せて進入道路である藤河～猪野線の道路改良、それから排水路である小河内川の流路工、これを併せた形で何で県と協議していかないかんかというのは、もうこういうセットの中で県に道路改良の補助金をつけてくれということ、それから小河内川の流路工ももう県事業ですから、県の方にこれを進めてくれという話になっていくと思うとですよ。その辺を含めて検討を、こういう形で久山町は計画をしておりますと、そういうことでこの内容が決まったら、ある程度進んだら再度来ますが、それに関連する道路改良とか、小河内川の流路工とか、こういうことも進めていきたいということで、先にこれをお願いするという形をすべきではなかろうかと思えます。それにつきましてご回答をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然県の方に、どちらの、小河内川も藤河～猪野線の関係も、実際協議は、今整備についてはしているのはご存じだと思います。

一方でその団地への方向性と、ある程度そういうものについての担保的なものっていうのがないと、県の方も本当にそれが実質どういう流れで開発できて、どういう手法でやるのかっていうことをもう少し明確じゃないと、その話というのはなかなか進まないと思っておりますので、そういうことも踏まえた上でのタイミングでやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことで、今のところ難しいということで今町長言われておりますけども、全体的な漠然とした形の中で、道路改良と河川は先にするという事の中で話して、あとはこれは決まった段階でまた県に相談しますとかいう形をしてかないと、団地の方が決まった、さあ決まったという段階で道路改良がまだ進入道路ができてません、それから排水路ができてません、それから排水路ができないと調整池を大きく取らないといけない、いろいろ問題が出てきますから、まずはそういうことで団地開発をするための道路、進入道路、それから排水路の整備をまずは進めていく必要があるんじゃないかと思うとですよ。

ですから、今2番目のもう質問の中にも一緒に入っておりますけども、そういうことで

なかなか今小河内川の流路工が進んでおらないという状況でございますので、その辺を今後どういう形で進められていくか。それから、この小河内川の流路工の計画と、今藤河～猪野線の道路計画の中では橋梁、橋の位置が違ってきます、今の格井原橋^{かくいぼる}がですね。そういうことをどうしていくか。ですから、今の格井原橋^{かくいぼる}を活用することであれば、流路工の計画法線を変更せないかんですよね。そういうことの整理もせんと道路改良も進まないし、どっちも進まないわけですね。ですから、全体的なものどういう形で進めていくか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これはもう2番も含めてということでしょうかね。

まず、協議をしていくっていうことの段階っていうのを私も理解していますが、まずもう少し計画を具現化しないと、なかなか県の方との協議をしても、最終的にはそれを整備していくっていうことに対して煮詰まっていけないかなと思いますので、もうしばらくそちらの方に力を注ぎたいと思っています。

実際活性化ゾーンの開発をしていくっていうことについては、県の方もご理解はしていただいていますので、詳細にどうしていくかということは、そういうステップを踏みたいと思います。

小河内川の改修につきましては、現況も踏まえて都市整備課長の方から説明をさせたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 小河内川の流路工の計画についての進捗状況についてお答えいたします。

福岡県土整備事務所、河川砂防課砂防海岸係の方に確認いたしましたところ、小河内川流路工の計画については、下流側の地権者の用地買収が進まなかったため、現時点では計画を休止しているとのことでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今の話でいきますと、もう止まっていますよということ、止まってもらったら困るわけですね。ですから、本来流路工は上流から工事をするわけですから、上流から攻めていくとか、いろいろな形をどうするかと、ただ止まっていますということではなくて、県の方は止まってもどうでもないわけですね、早く言ったら。町が困るわけですから、町としてどういう形を進めていくかが問題だろうと思うんです。ですから、その考え方について再度質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） その件について、県の方に確認いたしましたが、まず用地が買収できれば計画は再び実施しますということは何っております。

今回の小河内川の流路工の分については、通常では、議員がおっしゃるとおり、上の方からするのが順当な工事の手法なんですけれども、県の方では、今現在、流路工を改修する補助メニューというのが国の方ではないので、もう県の単費、県の単独費用でこの工事を進めるっていうふうに何っております。その際、県の河川、小河内川が大谷のところまで来てますので、それをつなげる形で今回の流路工については下から整備を行う方針っていうふうに何っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 県の都合もありましようけども、あくまでも私が言っておるのは、最初に言っておった団地計画と併せて排水路としての小河内川の流路工、それから道路改良、道路改良につきましても県の方の補助金が必要でございますので、そういうことのために一体化して、この団地計画のための排水路としてこの小河内川が要るんですよという形の説明をして、進めるべきではないかと思うとですよ。単独でただ小河内川の流路工の整備ということではない。そういうことの説明の中で、再度町として今困るとという形の説明をして進めるべきではないかと思いますが、再度お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これも議員がご指摘のとおり、できるだけ早く改修するにこしたことはないと思います。それを進めていって県と協議していくためにも、この石切地区、長浦地区の開発っていうのをもう少し具現化した上で協議をやるように、県の方に要望していくっていうふうにやっていきたいと思っておりますので、そういう形で進めさせていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 最終的に、石切長浦地区の開発が少しでも進みますようお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

4番目でございますが、町長が重要と考える三つの政策についてでございます。

町長就任の挨拶^{あいさつ}で重要と考える三つの政策に、一つ目は「人づくり」思いをつなぐのは人であり、人が町をつくる。二つ目に「仕事づくり」町の活力向上には、シニア世代や子

育て世代が生き生きと暮らすための仕事づくりが必要不可欠であると考えます。三つ目に「健康づくり」幾つになっても心身共に健康で、やりたいことにチャレンジできる新たな健康の町を目指す。ということで表明されております。この三つの政策について、今現在町長は4年目半ばになっておりますが、どれくらいこれが進んだか、町長としてこれはできたけどもこれはまだとか、いろいろなことがあろうかと思っております。その辺をお願いしたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問いただきありがとうございます。

実際詳しくご説明をしたいところですが、時間の関係等もありますので、少しかいつまんでお話をさせていただいたらなと思っております。

私自身、町の中で共感があふれるということをしっかり考えた上で、そうする町が元気になっていくだろうということで、この三つのことについて、人づくり、そして仕事づくり、健康づくりというのを掲げました。コロナ禍等がありましたが、議会の皆さま、住民の皆さまを含めいろんな方のご協力により、ある一定程度以上進むことができたんじゃないかなと思っております。

具体的にそれぞれの分野について振り返ってみますと、まず人づくりというのは、明らかにもう私の中で教育です。こちらは、教育というのはしっかり力を入れていくことを最初に明言していました。ICT教育の推進、活用ということで、学校教育については小・中学校の全生徒にタブレットを支給し、プログラミングやデジタルサイネージ、レーザーカッターの活用など、学校現場以外においても産学の連携を図ってデザインを学ぶ機会を創出し、本町独自の教育システムを構築することができたと考えております。

英語教育の充実については、久原本家グループのご協力により実施している未来パスポート事業を推進するとともに、本年度は英語のサマースクールの時間を活用して小学生の制作した首羅山ものがたりや久山健康づくりの2冊について翻訳を行い、英語版を制作し、先日WHOをはじめ幾つかの外国に届けました。

また、オンラインによる海外の外国人の方の英会話システムを導入し、コミュニケーションの向上の機会も増やしてまいりました。

歴史文化の継承としては、首羅山遺跡などの教育、それにつきましては両小学校と相互学習による連携を高め、就任後に山田小学校6年生においては、子どもたちが地域の歴史を学び制作をする絵本づくりをスタートし、現在まで4冊が終了しています。

そして、首羅山は今年国の指定10周年を迎えました。それに伴うシンポジウムや西鉄バスのラッピングバスを運行するなど、町ぐるみで守り伝える取り組みも展開することがで

きました。

実践型の事業の実施として、スポーツを通して最前線で活躍する方に直接学ぶ機会を提供するため、元ソフトバンクの攝津選手や元日本ラグビー代表のキャプテン廣瀬俊朗さんから直接学べる講座など、継続的な取り組みとして久山Bondを立ち上げることもできました。

また、サッカーで言えば、J1のアビスパと福岡とフレンドリータウンの協定を結び、アビスパ応援デーや久山における祭りひさやまにおける体力向上に向けたブースを設置するなど、連携を深めることができました。

このようなことでして、教育についてはある一定程度以上の成果が出たんじゃないかと私を踏まえております。

次に、仕事づくりですが、実はこの分野については観光というのが大きかったのが、コロナの影響を少し受けた分野でもあるかなと思ってます。

この分野につきましては、食文化とか農産物の直販所、加工場については一切なかなか進めることができませんでしたが、今後令和6年度以降につきましては、そのことについていく検証っていうのはすでにスタートしております。

産業団地につきましては、今ご説明をさせてもらったとおりになります。

森林を活用したアウトレジャーの推進ということにつきましても、トリアスにフォレストアドベンチャーが誘致でき、オープン前には久山町の子どもたちを無料で招待できるなど、こういう状況ができました。

また、フォレストアドベンチャーさんには、ふるさと納税の返礼品としても登録することができてます。

最後に、健康づくりですが、幾つになっても心と体が健康でやりたいことにチャレンジできるっていうことで、交通移動手段の充実ということで、まずイコバスの町内循環、幹線のダイヤ、便数の見直しを定期的的に実施し、住民の皆さんのニーズを反映するとともに、シニア応援チャレンジの外出促進事業と連携してイコバスの無料ということも実施できました。そして令和6年からは、イコバス不便地域の、先ほど言ったタクシー助成っていうことも始めます。

健康をサポートするアプリの導入ということにつきましては、従来から健康アプリのkencom（ケンコム）の充実、やはり大きかったのが、久山公式LINEアカウントを開設して、健康情報のニュースが促進につながったと思います。

このように、いろいろなことにチャレンジもできましたし、特に健診事業については九州大学、久山町生活習慣病研究所のご協力により、低線量肺がん、ロコモフレイルCT検

診などを行う新しい健康づくりも充実することができました。

以上のようなことを踏まえて、私は当初の想定した進捗状況というのはクリアできたのではないかと考えていますが、ただこれってというのはゴールではなく、社会情勢を踏まえ常に進化していくものだと思っていますので、これについてはしっかりと対応していく、そういう準備もできているんじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長言われましたように、大半的にもう大体町長が思われる事業はできておるんじゃないかなろうかと思います。

ただ1点は、二つ目の中で仕事づくりでございますが、この中で町長は自然と調和した企業誘致や農業振興を取り組むことで、新たな雇用や働き方を生み出すということで行われました。企業誘致は先ほど説明を受けましたので、農業振興の取り組み、これがなかなか進んでないし、また現状的にも何もできていない状況でございますが、こういうことを踏まえて進めていただきたいと思います。

最後になりますが、今後のまちづくりの考え方、どういう形で今後進めていくという形の町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今阿部議員がおっしゃったように、私は次のステップとして農業と林業ってというのは、この町にとって非常に大事だと思います。

これから先、久山町自体が人口推計によって2050年も生産年齢人口が減らないという発表を受けました。私は、これから先久山町が目指すもの、それは何かというと、ここで暮らしてここに訪れることによって自然の豊かさも含めて幸福度を上げる、ウェルビーイングを向上する町を目指していくというのが、すごく大事なことだと思います。これは、私たち久山町にしかできない挑戦じゃないかと思っています。

この間、何が大事かという、久山町内において自然の恵みを活用しながら守る、それを達成するということがあります。そのためには、今後「住む」「食べる」「学ぶ」「働く」「遊ぶ」というまちづくりの要素を生かして、人や物のつながりを含め、その好循環を生み出していく久山循環型社会をつくり出すことが、私はこれから先、農業、林業にしろ久山町の皆さんのウェルビーイングを高めることに大事な政策になってくると思います。これが今後久山町にとっては重要ではないかと捉えています。ですから、これからは教育も福祉も含め全て農業とか食につながってくると思いますので、それを見える化していくためにも挑戦していきたいと思っています。

令和5年度におきましても、農地を守っていく、または林業を守っていくということで久山町独自のそういう支援も実際実施しておりますので、その辺も含めて今後しっかりとやっていきたいと思えます。

まずは、この町に住んでよかった、この町に住んで幸せだということを、まず先に優先的に考えて政策を打っていくことが大事じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ありがとうございます。

住んでよかった、久山に来てよかったと思ってもらえるようなまちづくりをしていただきたいと思えますし、またいろいろな形で観光も、ただ来てもらうだけでは何のための久山町の観光かということになると思うとですよ。ですから、来てもらって何らかの形でお金を落としてもらう工夫、そういうことで、久山の宣伝はもう終わったんじゃないかなと思うとですよ。もう次はいかに久山に来てお金を落としてもらう、そしてまた久山の人がいかに久山に来てよかったと思えるようなまちづくりをしていただきたいと思えます。最後の質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

当然、次のステップとしてそれを具現化する場所を明確につくっていくっていうのは大事なことだと思います。実際今お話にあったように、今後、今までは経済を優先して、それに成り立って次の取り組みっていうのを決めていったっていうのがありました。ただ、私たち久山町、これから地方自治体の目指すところを考えるのは、実は先ほど言いましたように、循環型社会によって久山町による豊かさとは何かっていうものを実感できて、そこに経済がついてくるっていう形を取ることが新しい形であり、これにつきましては企業、国等も含めて久山町に意見交換を求めてくると、そういう状況にもなってきてますので、ぜひ私としても議員が今ご指摘したような、そういうことをやったことによって経済、仕事に結びついていくというところまでつなげていきたいというふうに考えていますので、ご協力の方を引き続きお願いしたいと思えます。

以上です。

（3番阿部哲君「ありがとうございます。以上です」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩といたします。

再開は13時30分、再開は13時30分に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時10分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 私は、令和6年能登半島地震を受けて「久山町ハザードマップ」をチェックし対策をとる点と、中学校給食の完全実施について、それから久山町総合運動公園スポーツゾーンのサッカー場・野球場計画は撤回をとることについて質問いたします。

まず最初に、令和6年能登半島地震を受けて「久山町ハザードマップ」をチェックし対策をとる点について質問いたします。

年明け1月1日能登地震、2カ月を過ぎても現地のニュースを見るたびに心痛む毎日があります。犠牲となられた方々のご冥福を祈り、被災された皆さまの一日も早い復興を願うものであります。

さて、日本列島は、世界でも頻繁に地震が起きる地理的条件にあるというふうに言われております。阪神・淡路大震災が1995年、東日本大震災が2011年、熊本地震が2016年、そして能登半島地震であります。日本全国の活断層は、今分かっているだけで約2,000であるというふうに言われております。

福岡県の地域防災計画、これは2021年3月修正によりますと、福知山断層帯、それから西山断層帯、宇美断層、警固断層、日向峠ひなた～小笠木峠おかさぎ断層帯、それから水縄断層帯みのう、小倉東断層、合計七つの断層が確認されております。

そこで質問の①ですけれども、昨年12月、久山町総務課が「（防災）突然起きる地震に備える」のタイトルで町内組合単位に回覧されております。その資料には、久山町内で震度6弱の地震が起きた想定で人的被害、建物被害について述べられているが、何を基準に数値を出されているかという点で、昨年出された回覧の中には、人的被害、死亡者が2名、また負傷者が128名、いわゆるいろんな各それぞれの数値が出されております。また、建物の被害が、全壊が22棟、それから半壊が39棟とか、さまざま数字が出されておりますけれども、何を想定してこの数字が出されたかという点を町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今議員のご質問にある、令和5年12月に、突然起きる地震に備えると

ということで町内の方に回覧した内容についてということで、担当の総務課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今回の回覧でございますが、前触れもなく起こる地震に備え事前にどのような準備をしておけばいいのか、地震が起きたらどのような行動を取ればよいのかなどについて、いざというときに慌てなくていよいよ町民の方にお知らせしたところがございます。

本町周辺におきましては、議員先ほどおっしゃったとおり、西山断層、宇美断層、警固断層という活断層がございます。活動の規模につきましては、西山断層がマグニチュード7.3、宇美断層がマグニチュード6.7、警固断層につきましてはマグニチュード7.2となっております。

平成17年3月20日に発生しました福岡県西方沖地震でございますが、地震の規模はマグニチュード7.0、最大震度6弱を記録しており、このことから回覧1ページ目に久山町で震度6弱の地震が発生した場合の被害想定を掲載しているところです。

これにつきましては、平成24年3月に福岡県が策定しました福岡県地震・津波に関する防災アセスメント調査報告書、こちらの第3編被害想定的人的被害想定および建物被害想定調査結果から引用しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに今、集中豪雨あるいはまた地球温暖化で線状降水帯とか、さまざまあります。何が起こるか分からないという状況で、しかし総務課が出された資料からすると、確かに福岡県の地震関係に、津波に関するアセスメントから出されたんじゃないかというふうに思いますけども、結果的に能登半島の地震と比較した場合、全くこの数字がどういうふうな点から死者数が2名とか、全壊が22棟というか、さまざま出たんだろうかと。まずは、その想定外、想定以上にあるんじゃないかというふうにも考えられるわけですね、その状況というのは判断しかねるわけですから。そういう点あたりは、これは科学的に基づいた根拠なのかどうか、そこらお尋ねしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今回提示している数値につきましては、先ほど申しましたとおり、福岡県が調査した結果でございますので、この内容、詳細につきましては私どもでは計り知ることができませんが、県が公表しているということで、新たに町が別に調査することによってまた違った数字を出すと混乱を招きかねませんので、県の数値を採用させて

いただいております。

また、県の数値を採用するに当たっては、福岡県の地域防災計画、それにも久山町の防災計画と合わせておりますので、この分、数値を変更するのは好ましくないということで福岡県の数値を採用させていただいております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 何か説明だけ聞いていると、ちょっと分かりかねないというところがあります。ただ数値だけを追うだけじゃなくて、これから大体想定されるだろうという点は大方分かります。しかし問題点は、やはりこういう点を出せば、町民は実際こういう数値になるんじゃないかと、これ以上になるんじゃないかというような不安が募るわけですね。ですから、科学的な根拠を含めて今後対処してもらいたいというふうに思います。その点いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 福岡県が公表している数値におきましても、福岡県が調査を行っており、科学的な根拠を基に公表されていると思いますので、これとまた違った数値を出すこと自体が混乱を招くのではないかと考えられます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕は違った数字を出しなさいと言っているのではなくて、科学的根拠に基づいた専門員などが実際県あたりに入ってあるんじゃないかとは思いますが、そういうことを含めて今後こういう数字だけを出せば、これを町民は信じてしまうわけですね。ですから、本来あるべき姿、地方自治体が果たす役割、議会が果たす役割、これを含めてしっかり精査して対応してもらいたいということを言っているんですが、その点はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のおっしゃっている内容についても意図はよく分かります。ただ、あくまでこれ、どの自治体においても科学的根拠で想定をされるっていうものが計算できた場合に、それに備えて準備をするというのは普通だと思います。今現在、私たちは福岡県が科学的に想定しているのがこれであるという事実をまずお伝えするっていうのが大事だと思います。

今後、福岡県全体においても科学的に今の6弱以上が想定されるんじゃないかということになれば、当然それに伴い住民の皆さんに対する対応というのは考えて、周知もしてい

かなきゃいけないと思います。私は、今現段階で想定される久山町においては、これが基本的に住民の皆さんに伝えられる手段だと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 次に入ります。

久山町では災害弱者、いわゆる高齢者、障がい者、乳幼児のいる世帯、それから妊婦のいる家庭、認知症のある方、あるいはまた目の不自由な方を含んだ、確かにこの久山町ハザードマップには掲載されております。特に、そういう方々のそういう対策はされているかどうか、そういう準備はされているのかどうか、十分なものになっているという自信が
おありかどうか、その点を含めて答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、今あります避難行動要支援者名簿につきまして、まず現状も踏まえて福祉課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

避難行動要支援者名簿の整備につきましてお答えさせていただきます。

名簿の整備につきましては、令和4年2月に避難行動要支援者制度のご案内と避難支援団体に対して情報提供をすることの同意確認を行って、名簿の整備を行っております。その後、そこで同意された方の名簿を各行政区の自主防災組織、民生委員、それから社会福祉協議会、消防団等の避難支援団体に提供し、平常時からの見守り活動に活用できるように共有を行っております。

名簿の更新につきましては、福祉課所管分は随時実施しまして最新の名簿を整備しており、その情報はすぐに区長と共有できるようにしております。

新規の名簿登録に関しましては、毎年広報3月号において制度および名簿登録の周知を行っております。

また、役場窓口において新たに障害認定され手帳を受領される際や介護保険の申請時等の機会、または高齢者の訪問の機会を捉えて制度の説明を行い、必要な方に随時名簿の登録を行っているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕が聞いているのは、この避難行動要支援者名簿等あたりが十分なものになっているかどうかと、実際全体を把握されとるかどうかということを知りたいので

すが、そこらはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 全体の対象者の方の把握は行っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） それは久山町民全体を指して把握しとるというふうにおっしゃってるんですかね。もう一度、再度答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 今の答えの分は、避難行動要支援者名簿に登録された現在132名の方につきまして把握をしているっていうことでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに今課長が言われたように、130数名ですかね、おっしゃったけども、実際そういう把握の漏れはないんですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今福祉課長の方からご説明したように、この分につきましては漏れがないように毎週チェックをかけてます。

ただ、一つあり得るとしたら、今協議をしているのは1年間ごとの更新っていうこともありましたので、その間、対象の方がお亡くなりになられたとか、そういう状況になったときに地域との共有というのが図られないという問題がありますので、この期間をどうするかっていうことについては今協議をしておりますので、そういうことについてはもしかしたら名簿と相違することがあるかと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今町長も答弁されてたけれども、実際漏れがないような努力を自治体側としてもやっていただきたいと思います。

次に入ります。

指定避難所、それから指定緊急避難場所一覧表がハザードマップで示されておりますけれども、指定避難所に固定電話がない所と、電話番号は掲載されておりますけれども、すでに撤去されている所があります。1から19番が羅列されておりますけれども、避難場所に確かに一定の費用はかかるかもしれませんが、どことどこがないのですか、なしというところもあるわけですね。町長もしくは総務課長、答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 避難場所に固定電話があるかどうかということでございますが、令和4年度に作成したハザードマップに掲載している19の避難施設のうち、固定電話が設置されている箇所は14カ所となっています。このうち、町が直接あるいは指定管理する施設については固定電話を設置しておりますが、行政区または地域に管理していただいている施設については、その施設の管理者において設置の必要性を検討してもらい、設置していただいているところでございます。そのため、行政区等で管理していただいている10施設、これは地域の集会所等でございますが、このうち5施設において未設置となっております。

現在設置されている集会所は、猪野公民館、下山田集会所、上久原集会所、こちらの3カ所となっております。中久原集会所と東久原集会所につきましては、使用頻度が少ないということから撤去されているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに今いろんな、能登半島だけ見ても分かるように、電柱が倒れ、あるいはまたさまざまな無線関係が途絶えるという事態が出ております。そこで、確かにスマートフォンとか、あるいはまたいろんな衛星放送を利用した傍受無線とかさまざまあります。これ民間の大型商業施設のコストコ等あたりでも販売されとるというふうに聞いておりますけれども、そうした衛星放送を受信できて対応するという方策も取っとる自治体も中にはあるというふうに聞いておりますが、そうした無線が途絶える、そういう場合に固定電話があるから大丈夫というふうには言いませんけれども、固定電話っちゅうのはなかなか一般的に使いつらいというのがあります、確かに鍵を締めて固定されるということではですね。けれども、町が指定した緊急避難所という点でいけば、電話というのは必要になってきやしないだろうかというふうに思いますが、ない所に今後設置していくという考えは、町長、ないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今議員のご指摘の件につきましては、防災課の総務課ともいろんな面で議論してまして、その内容について総務課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 固定電話のうちアナログ回線を利用します、いわゆる赤電話とかピンク電話などにつきましては、電力を使用しないで通話ができるということで、以前は

災害時にも通話可能と言われておりましたが、現在ではデジタルあるいは光回線の固定電話に変わり、またそれらの電話におきましてもその設置個数が年々減少しているような状況でございます。

大規模災害時には、電柱の損壊や断線などの被害により通話ができない状況となり、携帯電話と同様、通信事業者が持つ通信設備が停電等で使用できない場合、通話ができない状態となります。これは、令和6年能登半島地震でも石川県の6市町村の一部で報告されているような状況でございます。

携帯電話やスマートフォンが普及する現在、携帯電話各社においては、東日本大震災を教訓とし、通話設備の災害対策強化が図られているところでございます。

また、応急復旧につきましては、通信事業者による臨時の携帯基地局の設置など、携帯電話やスマートフォンの復旧が優先されているような現状でございますので、かつてのような固定電話の必要性はないものと考えております。

なお、大規模災害発生時の避難所と災害対策本部の連絡手段につきましては、スマートフォンが中心となってまいります。普通の際におきましては町が保有する簡易無線機等を利用して通信を行うこととなりますが、より多くの通信手段の確保には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに今スマートフォンの普及とかさまざま防災無線関係はあるけども、どうしても年配層の方たちは固定電話という点が利用されるようなケースがあるわけですね。そこで全く今後何も固定電話を置かないという方向は現状としてはどうかなというふうに思います。

特に各行政区ごとにあるんじゃないかと思えますけども、公衆電話のボックス、これ等あたりはもう撤廃するかのような話も聞いております、NTTですね。この連絡網というのが一番大切になるから、できればもう少し固定電話等あたりを検討してもらいたいと、この避難場所にですね、その点は町長どう思われますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 固定電話を民間の通信会社が撤退しているって、イコール何かというと、社会インフラを維持する会社として当然災害時において公衆電話っていうものの役割について、それがなくなった場合についての対応も当然考えた上で事業というのを組み立てているということ、私はヒアリングを聞いてます。

本田議員言われてあるみたいに、住民の方がいかにして連絡を取れるようにするかって

いう観点、それが途絶えないようにするっていうことについては検証が必要だと思います。それは固定電話ありきじゃなく、今から先スマートフォンも含めいろんな形で検証は続けたいと思います。

ただ、固定電話というものが今までのように、私自身実際に、福岡の地震のときも東日本大震災のときも携帯電話が繋がらないっていうのを実際に体験しました、現地ですね。それも考えた上で、そのことも分かっているんですが、その後の地震に対する対応というのは、かなり通信については進化しているっていうことを私も調査してますので、その点も含めて一番いい方法について考えたいと思います。

なおかつ、そこの役割として、常に公衆電話を置いていくっていうことに対しての費用というのはそれにふさわしいのかどうかっていうことも含めた上で考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今町長が答弁されたように、最善の対策というか、それをぜひ検討願いたいと思います。

それから、次に入ります。

地域での備え（自主防災組織）は大切なことであります。しかし、大震災が起こった所では地域防災計画で定められた多くの内容が計画どおり実行されなかった、計画は計画として機能しなかったというふうにも聞いております。

一方、久山における公的な備蓄についての食料品、水、あるいはまた救援物資、段ボールベッドの確保数、これは過去、段ボールベッドの確保数は数年前に聞きました。それから、そこから前進しているかどうか。それから、パーティション、非常用自家発電の設備、また男女別のトイレの設置、あるいはまた衛生管理用品、生理用品等は現在十分なものになっているかどうかという点をお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の現状について総務課長の方からご説明させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、回答させていただきます。

近年の災害におきましては、国の指針として、被災して4日目から国、県などの公的なプッシュ型支援が始まります。本町においても、その想定の下、備蓄品を調達することが望ましいところがございますが、被害の最大想定と近年久山町で発生している災害の規模との乖離かいりが大きなこともあり、避難者1人当たり約1日分の食料、物資の調達を目標とし

て備蓄計画を立てているところでございます。

現在の備蓄状況でございますが、非常備蓄主食1,848食、非常備蓄副食1,562食、飲料水2,400ℓ、段ボールベッド、パーティション、それぞれ200台、災害用毛布38枚などを備蓄しております。

また、本年1月に発生しました令和6年能登半島地震の被災地に支援物資として町の備蓄品の一部を拠出したこともあり、食料、水、救援物資等の備蓄物資の数は減少しておりますが、拠出した支援物資は来年度予算にて補充する予定としております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かにそれだけの備蓄関係で十分対応できるかということ、必ずしもそうじゃないかもしれません。ですから、もう少しいろんな検証をして対策を講じたらどうだろうかというふうに思います。

確かに避難した場所について言いますと、今後学校の体育館とか何かに空調設備とかさまざまな計画をされております。ですから、そうした避難者が十分安心して避難できるような場所の提供、あるいはまたスペースが足りなかったら当然民間等あたりを借りる。例えば指定管理者になっておるレスポアール久山とか、あるいはまたトリアスの、民間であるけども映画館とか、さまざまその近隣の、近所の会社等あたりも活用していく、そして備蓄も含めて増強していくという姿勢を取られたらどうでしょうか。町長、再度答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えします。

災害時の備蓄品につきましては、先ほど申したとおりでございますが、1人当たり1日分の備蓄の計画を立てていると先ほど申しましたが、当然この分では足りない可能性も考えられます。災害時の不足物資につきましては、株式会社久原本家グループやコストコホールセールジャパン株式会社、株式会社ナフコなどと防災協定を締結し、有事の際にはそれぞれの協定に基づいて協力要請を行うこととなります。

また、避難所等につきましても、防災協定を締結している企業等の協力を得ながら、避難場所の確保に努めてまいっている所存でございます。

段ボールベッド等の購入につきましても、購入した当時とはやはり現状変わってまいりまして、避難ベッド、簡易ベッドですね、こちらの方とか、あと災害用テント、この辺も検討材料の一つとして今後備蓄品としてそろえていければいいかなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かにそういう備蓄しても場所がないと。例えば段ボールベッドの必要な方たちの場所がないとかいう点も今後出てくるから、そういう点を含んだ体制を取っていただきたいというふうに思います。その点で。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） おっしゃるとおり、保管場所については、数が増えてくると町の施設だけでは足りないところがございますので、防災協定等の締結を今後とも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 次に入ります。

⑤河川の整備計画の作成、雨水や貯水量を管理する流域治水の強化、今後どう進めていくのかと。

本町は、ため池等あたりもたくさんあるし、一方では久原ダム、猪野ダムというダムもあります。こうした関係が、震度7という石川県能登半島で起きたような地震が発生すれば、何があるか分からないというような状況も一方じゃあります。ですから、そうしたことを含めて、河川整備も含めて対策を立てたらどうでしょうかということを町長に質問したいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 河川の整備計画、そして治水の関係は今どのように取り組んでいるかにつきまして、都市整備課長の方から説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

河川の整備計画については、県土整備事務所、河川改修係に確認しましたところ、県が管理する久原川、新建川、猪野川、小河内川の河川整備計画は現在のところないということで伺っております。

また、それ以外の普通河川についても、河川整備の計画は今のところございません。

流域治水の計画については、町独自で治水計画はありませんが、現在福岡県が中心となり福岡都市圏の各市町で構成する福岡・前原・那珂圏域流域治水協議会が設置され、流域ごとに流域治水プロジェクト計画を策定し、各市町が治水対策を行っております。

久山町は、福岡市、粕屋町、篠栗町、須恵町、志免町、宇美町から成る多々良川水系の流域に位置し、河川の氾濫をできるだけ防ぐため、河床の防護や護岸のかさ上げ、河川の

しゅんせつ
浚渫等を行っています。

また、内水氾濫の対策として、公共下水道の整備、農業水路の整備、しゅんせつ
浚渫を行っております。

加えて、雨水貯留浸透機能を向上するため、ため池の水位を7割程度に下げて治水機能の向上をさせています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今大嶋・・・課長が説明されたけども、何が発生するか分からないわけですね。ですから、事前の対策強化、これは当然行うべきだというふうに思います。次に入ります。

質問の⑥「自助・共助」という、自分のことは自分で対策しなさい、あるいはまた地域の人たちからも協力してもらいなさいということであるけども「自助・共助」の押し付けではなく計画を見直しする、これは見直しをする、策定は防災の始まりだと考えます。従って、町の責任を中心にした「地域防災計画」の見直しを行ってはどうでしょうか。

確かに久山町ハザードマップ、詳細に書いてあるのは事実です。しかし、一方じゃまだまだ補強しなければならない点があるわけです。ですから、そういう点を補強しながら住民の命、そして暮らしを守るという立場から、ぜひこの防災計画の見直しを行ってはどうでしょうか、町長。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然ハザードマップについては、それぞれの行政関係の役割としていろいろ変わってくるものについては、変えていかなきゃいけないと思います。

ただ一方で、今回の能登半島地震もそうですが、近年の豪雨災害、地震、津波を含め、本田議員さんも言う想定外の規模というのが起こっており、令和5年5月に改正された国の中央防災会議が策定する防災基本計画の総則には、次のように示されています。

これらの災害は、時として人知を超えた猛威を振るい、多くの人命を奪うとともに、国土および国民の財産に甚大な被害を与えてきた。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるが、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、国民一人一人の自覚および努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していくことを目指すべきである。

これは、政府は自助、共助の意識なくして国民を守っていくってということは、その災害の想定外ってということに対してそれをやっていかなければいけないという、要するに行政の責任だけではそういう状況になっているっていう現れだということ、私は直接この委員会に入ってある方からお話を伺いました。

当然久山町としても、住民の皆さんの生命、財産を守るっていうのは私たちの仕事ですが、一番の目的は皆さんの被害をいかに抑えるかっていうことであります。そのためには、自助、共助っていうのは必要だと私は捉えていますんで、そういうご理解をいただきたいなと思います。

詳細については、総務課長の方から少しご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、回答します。

大規模な災害による犠牲者の多くにつきましては、災害発生直後の建物倒壊や家具の転倒によるものなどであり、東日本大震災では地震発生後に巨大な津波が短時間で襲ってきました。こうした地震直後の状況下で一人一人を助け守ることに必要不可欠となるのは、自ら守る、この自助と近隣で助け合う共助でございます。

被災者が多数出るような災害が発生した場合、公助である救助、援助する側の人手が到底足りず、救える命も救えなくなってしまうという最悪の状況も発生しかねません。例えば下敷きになった人は一刻も早く助け出す必要がありますし、河川氾濫のときは声を掛け合って安全な場所にすぐに避難することが必要となってまいります。

地域防災計画におきましては、町内で発生した災害において町民の生命、財産を最大限保護することを目的として策定しております。この目的を達成するためには、自助、共助、公助の三つの要素が最大の効果を発揮する必要があるがございます。公助のみに頼った防災では、近年の大規模な災害に対応することは難しいということは、東日本大震災をはじめ熊本地震や九州北部豪雨などの経験から周知の事実となっていることでございます。

将来の災害に適切に対応するためには、日頃からそれぞれの役割に応じた知識の習得と対策が求められ、それがいざというときに行動する準備をしておかなければなりません。そのためにも、行政による対策はもちろん、地域住民一人一人が自らを災害から守る自助の意識を高めつつ、要配慮者等への支援など……

（4番本田光君「もう短くていいです」と呼ぶ）

地域を守る共助の機運を醸成し、関わる団体、個人が当事者として防災に取り組まなければならないと考えております。

行政の役割の一つとして防災意識の醸成があり、防災訓練の実施や防災出前講座の開催、避難行動計画の策定などを精力的に行っているところでございます。

行政は行政としての役割、個人は個人としての役割を担っていただき、有事の際に備えていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕が言いたいのは、自助、共助というのは大事なことであります。ただし、全面的に公が前面に出ていっていただきたいと。公助、そして自助、共助、こういうふうには、町長、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう本田議員さんが言われてあることは当然のことであり、その上でさらにそういう形で進めているというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員にお尋ねしますけども、先ほど「・・・」という発言がありましたけども、発言中で「・・・」ということが発言ございましたけど、「都市整備課」に訂正をさせてもらってよろしいですか。

○4番（本田 光君） 訂正させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 分かりました。「都市整備課」に訂正をお願いします。

本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ今町長がおっしゃったように、公が全面的に出るというふうにおっしゃったから、ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに思います。

次に入ります。

久山中学校給食の完全実施について。

久山中学校給食の完全実施について、昨年6月議会、そして9月議会でも質問をいたしました。それまでも何度も中学校給食については質問させてもらっています。

「現在のランチサービス（弁当給食）を改め、ランニングコストが大きくなるかもしれないが保護者会、また教育委員会、久山町、久原・山田両小学校給食委託業者のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社等で、中学校給食の在り方について検討してみてもどうか」というふうに尋ねておりました。具体的な答弁はありませんでしたけども、しかし数日前私が入手したA4のサイズで久山中学校1、2年生保護者の皆さん、久山中学校教育に関するアンケート、中学校のお願いを令和6年2月29日付で久山町教育委員会教育長の名前と、それから久山町立久山中学校校長名で出されております。そうした関係を含めて、これを29日に発行されて、3月4日、今日、本日までに出してくれというようなアンケート等が出されております。

しかし、久山町の教育委員会、教育長という連名で、それからアンケートは5項目あるわけですね。その3項目は朝食、それから4項目が昼食についての質問、中学校1、2年生のみ回答くださいというふうにされております。

しかし、新しく久原小学校、山田小学校からも入ってくる新1年生あたりの保護者関係は対象にされていない。そして、しかも短期間にこのアンケートをとられるという点あたりがなぜだろうかというふうに思います。そこらあたり、町長もしくは教育長、答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） まず、最初の保護者等の意見をこれまで聞かれたことがあるかというようなこと、質問書の①の中に保護者等の意見をこれまで聞かれたことがあるかということについて先にお答えさせていただいて、後ほど答えていきたいと思っています。

それにつきましては、もちろんこれまで聞いております。私、校長、園長を久山町で6年以上行っており、学校行事や社会教育関係行事の中で多くの保護者、地域の方から声をかけられてお話しする機会はたくさんございます。その都度、特に教育長という職に就いてからは、最近の学校を取り巻く状況や要望をお聞きしております。私からもお話をさせていただいております。

最近、もちろん給食についての話題もあります。給食の実施を求める保護者の声、それから今の選択制でいいという保護者の声、以前は給食を望んでいたが、子どもが中学を卒業するともうその要望が1番ではないですと要望が変わったという保護者の声、中学校の生徒たちからも、小学校で食べた給食がいい、給食もいいけどお母さんが作ってくれるお弁当がいい、子育て世代だけでなく福祉にももっと力を入れてほしいと言われるおじいちゃんなど、いろいろな声を聞いております。

中学校は給食にならないんですかという要望は聞かれます。保護者の方には、今の段階での私の答えは、ほぼ議会でお答えさせていただいていることをお話しさせていただいているところです。その方には完全によしというふうには思っていられないと思いますけれども、私の方からもさまざまな今の状況をお話しさせていただく中で、表情や会話の内容からある程度の町の状況をご理解いただいているというふうに思っております。

それから、先ほど議員から質問がありましたアンケートのことですけれども、先日年度末になりましたので、中学校の生徒と保護者に対して中学校の学校教育に関して、幾つかアンケートをとらせていただきました。

その項目の一つに中学校の昼食について尋ねております。問いの内容は、現在昼食は、お弁当を家庭で準備していただく、ランチサービスを利用する、の選択制になっています。この形式についてご意見をお聞かせくださいというものです。選択制のままでよい、選択制でよいが変えてほしいところがある、給食がよいという三つの選択肢から選び、よければ理由をお聞かせくださいという、そういう質問でした。

結果が取れているものについてお話ししたいと思っておりますけれども、まず生徒の回答ですが、1年生、2年生、全生徒中198人中、出校している171人から回答を得ました。結果は、選択制のままでよいが71%、選択制でよいが変えてほしいところがあるが3%、給食がよいが26%でした。

次に、保護者の回答ですが、保護者のアンケートの集約期日を本日月曜日までにしておりますので、今朝までの段階ということのお答えになりますけれども、197世帯中56名の回答を得ています。結果は、選択制のままでよいが11%、選択制でよいが変えてほしいところがあるが7%、給食がよいが82%でした。結果の数値だけ取りあえず報告させていただきました。

それから、なぜこの時期かというふうな質問もあったと思うんですけれども、前回の議会の中でも、当初は1学期末に一回とろうとしたんだけど見送りましたというふうなお話をさせていただきましたけれども、給食の良さっていう一つに温かい給食が食べられるということがあるだろうと思います。ランチサービスは保温器があって温かいんですけども、お弁当は冬になると冷たくなので、一年通した結果の中で聞くのが一番いいのではないかとということで年度末のこの時期に、ほかにもいろいろ聞くことができましたので、させていただいたという次第でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに学校に完全給食が望ましいという点は、過去ずっと議会でも採択した関係があります。そして、確かに今物価高、そして本当に生活がしにくい状況の中で、共働きの方たちがたくさん増えております。

そうした中で、子どもたちは、生徒たちはどうしているかといいますと、お母さんかお父さんかがコンビニで買って来たものを持ってくるとかさまざまな、家庭で作れるというのはなかなか少ないわけですね。ですから、そうした中で、しかも今度アンケートを見ますと、2月29日から、そして本日までというような、あまりもう、僕が言いたいのは、なぜ新しく1年生になってくる中学1年生たちの保護者関係もアンケートをとらなかったのだろうかというふうに思いますし、本来全体の姿を見るにはそうしたことをやらない限り、どうしても偏った方向の数字が出るわけですね。そういう点を含めて、その本当の本心、本音を聞かせていただきたいと。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今のご質問ですけれども、まず生徒に聞きたいということで、現在の選択制の給食をとっている1年生、2年生に聞くというような形をとらせていただきま

した。それについて、保護者も中学校1年生、2年生の保護者に聞くことで一応アンケートの標本集団というものの結果は得られるというふうに考えています。

もし小学校6年生の保護者も加えてとるのであれば、私は前々から言っておりますけども、いろんな各世代でとっていく必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。それこそ給食を望んでいる保護者の世代だけをとれば、それはそういうふうになるだろうと思ってます。でも、前々からずっと言ってますけれども、いろんな世代になればいろんな要求があって、だからそれを一番と考えないのではないかということで、とるのであれば各世代の中でとっていくべきじゃないかなというふうに考えております。

だから、今回それでも中学校1年生、2年生の保護者にアンケート結果をとっているということは、それはそれでこれからのことを考えていく大きな資料になるというふうに私は考えております。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） もう時間の関係上、端的にいきますけども、中学校に給食がないという事態が、全国的にほとんど給食を実現してきておるわけですね。そういう中に、あくまでもランチサービス、じゃあ本来このランチサービスの在り方、あるいはまたそうした完全給食の在り方、これをもう少し掘り下げて、そして執行部だけじゃなくて議会も検討しなければならんんじゃないかというふうに思います。

そうした中から次に入りますが、久山中学校の完全給食実施を求める請願が2015年6月議会で採択されてもう9年近くなります。請願内容は「学校給食法」と「食育基本法」に沿ったもので、自校式による給食の実施を求めるものであり、全議員賛成による採択によって当時の議長名で前久芳町長宛てに送付されております。

採択の結果を受けて2018年6月議会に上程されたランチサービス予算は、当初予算が限られた中で一刻も早く給食の実施を実現させるためのものであったというふうに私は考えます。

あれからちょうど9年、国内の中学校完全給食実施率が徐々にアップする中、本問題については今なお検証が不十分だというふうに思います。

請願には執行機関に対する法的拘束力はないものの、議会制民主主義の根本に関わるものであり、自校式の給食実施を求める請願と議会決議の重みを踏まえ、町長、そして教育長、お二人にお尋ねしますが、この議会決議の重みというのをどういうふうに受け止めておられるでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、時間の関係もあって、私の方から少しお時間をいただい

て回答させていただきたいなと思いますが、よろしいですか。

(4番本田光君「ちよっともう時間切れになりますので、もう」と呼ぶ)

○議長(只松秀喜君) よろしいですか。

(4番本田光君「1時間になるから」と呼ぶ)

よろしいですか、時間。

(町長西村勝君「いいですか」と呼ぶ)

(4番本田光君「もう短時間で」と呼ぶ)

○町長(西村 勝君) 短時間でっていうにはちょっと内容が重たい内容ですから、そこは理解させていただきたいなと思います。

まず、この質問について、私は就任当初も今おられない議員さんの方から質問があって同じようにお答えしています。

請願ということにつきましては、確かにいつの時代も住民の皆さんの請願っていうのはすごく敬意を表さなきゃいけないものだと思います。ただ、その請願について議会が採択、不採択の結論を出して、採択をした上でこの議会にその請願を届け、ランチサービスという決定について議決をしたわけですね。これについては、私はそれが議会として私たちが重く受け止めるものだと思います。それはもう議会の皆さんも当然そうだと思います。それが議員さんが言われてる議会民主主義の根本だと思います。

なおかつ、私は公約で2020年に出た選挙のときに、給食っていうのは出していません。それはなぜかという、再三言ってますが、まずは教育というものに今力を入れていかなきゃいけない。学校施設の改善、ICT教育、その他いろんなことがあると。私の後援会の中の役員のほとんどがこのときに請願を出したメンバーであります。その彼らとも当然話をしました。彼らからすると、当然お子さんが上がってきたときに、今度は高校生、大学生のバスの問題、自分たちの医療費の問題、いろいろな問題について言われてます。ですから、私はそのことについては、今はそういう時期でなく、教育に時間を使う、費用を使う時期であるということで、私の4年間、3年半になりますが、教育の改修、そして財政計画についてもそれを視野に構成をしていきました。

本来ですと、私は教育長の話もありますが、その請願の重みというのは、そのとき書いた方が今どのように思われているかっていうことについて聞くっていうのは、私も議員さんも皆さんの責務、それも大事なことだと思いますんで、それはご理解いただきたいなと思います。

ここからは、私の考えになります。

例えば本田議員さんがおっしゃっているような、確かに小・中学校の完全実施、いろんな費用もかかります。今回本田議員さんが言っておられる6年の小・中学生の医療費の予算化ですね、公助、これについても町の費用が1,154万4,000円を昨年度よりアップして計上しました。

(4番本田光君「それを聞いとるんじゃなく……」と呼ぶ)

回答してます。

(4番本田光君「給食のこと」と呼ぶ)

すいません、議長、まだ発言中です。待ってください。

○議長(只松秀喜君) まだ発言中です。

(「じゃあ、明日でもいいですけど」と呼ぶ者あり)

○町長(西村 勝君) そういう問題もありながら、要はこれから先かかるである費用っていうのも当然視野には入れていかなきゃいけない。それはもう皆さんもそうだと思います。

その上で、今回久山町というのが2050年に人口が減らないということが推計上出たと。そうしたときに子育て世代を実際に久山町の強みとしてそれが給食実現に向けてなるのであれば考えていくのは私の経営者の仕事だと思います。

そして、なおかつ農業とか、食ですね、食育、そういうものを含めて久山の豊かな自然、先ほどあった、それを守るための給食導入っていうのは視野に入れなきゃいけない、検証はしなければいけないと私は思っています。

子どもさんのアンケート、そして今回の保護者のアンケート、それを踏まえた上で検討したいと思っています。

以上です。

(4番本田光君「議長、あと5分しかないんですよ」と呼ぶ)

○議長(只松秀喜君) これを聞いたかったんでしょうがしかし。

本田議員。

○4番(本田 光君) 教育長にも答弁いただくというふうに思ってましたが、もう短時間、もう2分ぐらいで。

○議長(只松秀喜君) 重松教育長。

○教育長(重松宏明君) 私も前々からお答えしておりますけども、中学校の給食導入については否定はしておりません。給食の実施については、導入しないということではなくて、特に安全性と予算の面から実施の時期と方法を探っているところで、食育の推進、食の安全、建設コスト、ランニングコスト、インフラ整備の優先順位、久山町の農業の活性化につなげるなど、さまざまな内容を多面的に見ながら給食導入が可能という見通しが立て

ば、議会にも報告しながら考えていきたいというふうには思っておるところでございます。

ちょっと言わせてください。

ランニングコストだけでも1年間に、小学校の試算を考えて中学校を計算すると約2,300万円、1年間にかかるんですね。これを中学校今300人ですけれども、1人当たりで割ると1年間に7万5,000円、ランニングコストがかかると。これすごく大きなことで、それだけのことが予算を増額してもらえばいい、教育予算を増額してもらえばいいんですけども、やっぱり減らすべきものは減らせと言われると、それが子どもたちの学力向上、体力向上に影響を及ぼすようになれば、これはちょっと違う、あまりいい、好ましいことじゃないのかなというようなところで今必死に考えているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） もっともっと議論したかったけども、時間がありませんので、最後に久山町総合運動公園スポーツゾーン内のサッカー場・野球場計画は断念をとという点で、簡単に質問いたします。

2020年度～22年度、期間延長で交付金がくると前久芳町長は答弁されております。しかし、今後莫大^{ぼくだい}な予算が出てくるために、見直し、いわゆるサッカー場、野球場等あたりは外したというふうにおっしゃったんですが、外しただけでは答弁が非常に曖昧^{あいまい}で、町長、もう断念するんだったら断念するということをはっきり申し上げてもらいたいんですが、そこらはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 本田議員、大事な質問がいろいろありますので、今後内容のあれはまたお互い回答したものについては、はっきりしていかなきゃいけないと思います。

この総合運動公園のことにつきまして、私は以前から答えてますように、もうある程度工事っていうのを進めてますので、有効活用していかなければ今までかかった費用があります。

ただ一方で、町の費用だけでそれを整備していくっていうつもりも当然ないというふうを考えておりますので、この計画については民間活力等を使いながら引き続き模索していきたいと、土地利用を思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 会期中が15日までですから、総合運動公園のスポーツゾーン整備事業

にこれまでかかった事業費総額、また使用開始するまでのコスト関係はどのくらい見込まれるのか。資材等、あるいはまた物価等あたりが高くなっておりますから、残事業の総額の見込み、これが大体幾らあるのか。また、これから先の関係者等のいろんなコンセンサス、こういう問いもあります。会期中に大体大方方向性が分かれば数字を出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今この場でお答えしても時間的には……

（4番本田光君「もう時間がないでしょうが」と呼ぶ）

大丈夫かな。

○議長（只松秀喜君） いや大丈夫ですよ。

○町長（西村 勝君） じゃあ、都市整備課長からお答えさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

まず、これまでかかった事業費についてです。令和4年度までで9億8,909万6,000円になります。

ランニングコストですが、供用開始後のランニングについては、令和5年6月荒巻議員のご質問でも答えているものと同じものになります。約500万円となります。

残事業についてです。残事業については、事業費の総額が10億6,423万円が上限になっておりますので、今年度3,800万円の事業費がついております。残り3,700万円が補助金を活用して整備できる計画となっております。

（4）番の質問についてですが、施設の規模によって利用する方針も変わってきますが、一般的な都市公園、運動公園としてのルールは定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は14時45分、14時45分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番末松裕議員、発言を許可します。

末松議員。

○5番（末松 裕君） お疲れさまです。5番末松裕です。

本日は、質問状に付けておりますことで、三つについてお尋ねいたします。

一つは、学校部活動の地域連携移行の進捗状況について、二つ目に、本年度久山町都市計画マスタープランの見直しについて、三つ目が、今後の公園事業についてお尋ねをいたします。

まず、1番目ですけれども、昨年9月の一般質問において、スポーツ庁より来年度までに中学部活動を地域連携に移行する旨の指示への対応について課題や検討事項が多くある旨の答弁があったと思っております。その後の対策、決定事項について3点お尋ねいたします。

特にこの問題については、令和5年から令和7年度が改革推進期間として休日部活動の地域連携、移行となっておりますので、その辺も踏まえてよろしくお願ひします。

それでは、1番目です。

部活動移行協議会の立ち上げについてはどうなっていたか。また、開催スケジュールと協議内容はどうなっているのかを教育長にお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） お答えします。

現在部活動の地域移行については、部活動地域移行協議会を設置し、令和6年度の新チームから一部動き出せるよう、準備を進めております。

部活動地域移行協議会の委員は、久山中学校の教職員、久山スポーツクラブ、久山町スポーツ推進委員、久山町文化協会、久山中学校の保護者、久山町地域学校協働本部からの代表および福岡教育事務所から識者として社会教育主事に入っております。

部活動地域移行協議会は、末松議員によりご質問いただいた9月以降、11月13日に1回目、1月23日に2回目を開催しております。

1回目は、部活動地域移行とは何なのかをまず委員全員で共有し、理解することを目的に行いました。会は、私と糟屋区中体連の会長でもある久山中学校の大塚校長との対話を軸に会を行い、その後、協議会の委員ほぼ全員から質問をいただき、部活動地域移行協議会の委員全体の理解を深めました。

1月23日に開催した2回目は、大塚校長、それから福岡教育事務所の辻社会教育主事、そして教育委員会で事前に協議した久山町独自の部活動地域移行の案を提示し、協議会の皆さんから質問やご意見をいただきました。

提案説明では、現在の部活動の形、今、全国の多くの市町で移行しようとしている形、

今回久山町独自の方式として提案する形、三つの違いが分かるように説明し、久山方式の提案について委員の皆さま全員から久山方式の形がよいということで承認を得ました。

簡単に説明しますと、今、全国の多くの市町で移行しようとしている形は、平日行う学校部活動と土日に行う地域クラブでの活動は、必ずしも同じ生徒、同じチームではありません。土日は幾つかの中学校の合同クラブチームになったりしているところが多いからです。

しかし、今回、久山町が提案した形は、久山町は1町1中ですので、学校部活動と地域クラブは基本同じ生徒、同じチームになります。平日は、中学校職員が主となり指導します。地域クラブコーチも可能であれば指導に当たります。土日は、地域クラブ指導員が指導し、部活動顧問の先生も希望すれば指導することができます。国が目指している部活動地域移行の形になっているかという観点から見ると、問題ありません。

今後動き出すために、部活動地域移行についての理解を中学校生徒、保護者、地域に広げていくための説明会や広報活動を行っていかなくてはならないと考えています。

地域クラブの指導者として関われる指導者の確保や運営責任者をどこに担当してもらうか、運営費をどうするのかなど課題はありますので、今後協議会で話し合い詰めていく予定です。

今年の8月、部活動が新チームになるタイミングで、地域クラブの指導者が確保できた部活動から部分的に地域移行を開始していく予定でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

ただ、今お聞きした内容からいくと、何点か疑問事項があります。

まず、その中に生徒の代表みたいな形は一切入ってないということでもいいんですね。まず、それが1点。

それと、久山方式と三つの方式がありますけども、この久山方式というのは、先ほど申しましたように、教育長が言われるように、できるところから先にやっていくということで、例えばよその地区では野球部とか団体行動しかなかなか人がそろわなくてできないところからやってきているという形で進んでいるとことあります。そういう流れでなくて、できるところからというのはどういうことなのでしょうかね。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今、久山中学校には運動部が八つ、そして文化部が三つございます。そして、識者として入っていただいている方からも言われたんですけども、今、久山

町には久山ベースボールクラブっていうのが、もう学校の部活とは離れて独立してあるわけですけども、まさにこの久山ベースボールクラブのようなやり方が今後いろんな部活が目指していくところであって、その形、モデルが一つあるというのはとてもいいことだということで、サッカー部とかバレー部に関しては少し指導者の見通しが立っていますので、そういったところ、やれるところからやっていきたいと思いますという話で進んでおります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） そうすると、ちょっとおかしなところがあると思うんですけど、まず指導員数が前回の9月の質問では26名、今おられるということでお聞きしたと思います。先ほど言いましたように、何個か例えばその部を移したとします。前回お聞きしたスポーツクラブの中には中学生の人数は文化部の方は37名って聞きましたけども、スポーツクラブの方の運動部自体は基本的にはゼロではないかなと私は認識しておるんですけども、その辺のとこどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） スポーツクラブの方は、もう今当たりをつけていただいている、今もう指導者の候補、この方は大丈夫じゃないかっていう方については少し連絡を取りながら見通しを立てているところでございます。

そういったところから、今年度、令和6年度からできそうなところについてはやっていきたいということを考えているわけでございます。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 当然教育長のことですから、福岡県が定めている宇美町、それから宗像市、豊前市、ここの情報はお取りになっていると思いますけども、特に文化庁、スポーツ庁が進めてモデルパターンとして今アナウンスしている長崎の長与町^{ながよちょう}の成功事例ということで、ここについては指導員数が91名、大学生の指導員が33名、それ以外に各企業からということで約150名強の指導員が成り立っているということで、ここについてはかなりのスピードで進んでおるとは思いますけど、この長与町^{ながよちょう}のやり方というのは今の久山スタイルからいくとどういふふうに違いがあって、長与町^{ながよちょう}の方向よりも久山スタイルをもう一回私たちとしては勉強していくということでしょうか。その辺のとこ、お願いしたい。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 長与町^{ながよちょう}の方には、町の中に三つの中学校があつて、そして集団で例えば野球とかで、ある学校は野球のチームの人数として足りているんですけども、一つ

の中学校ではもう2、3人しかいないと、そういうふうに部活が成立していない中学校があるので、^{ながよちょう}長与町の場合には土日は三つの中学校が集まってチームをつくり、そして平日の間はその土日のチームで課題をもらった内容について平日練習をしていくというようなそういうスタイルを取って、大会にも土日につくっているチームで臨めるようになっていきます。

久山中学校の場合には、1町1中なので、人数が少なくなった場合には、ほかの町から集めてくるという形は取れませんので、部活の数を少なくしながらその人数を今まで確保してきたんですけれども、ひよっとすれば生徒の人数が足りないということは今後また出てくる可能性はありますけれども、地域の方々に関してはいろんな町外も含めて指導者を探してやっていくという形で、^{ながよちょう}長与町とか宇美町とかほかのところがやっている状況と学校の状況が、もう久山町は1町1中というのは独自のやり方をやっていかななくてはいけないのであまり参考にならないと。それが全国で目指している形になっているかどうかというのは、今、事務所から入っていただいている識者に助言をしていただきながら、これでいいですという確認を取りながら進めていっているというような状況です。

もう久山方式の形がある程度出てきたっていうことは、結構事務所の指導主事はいろんなところを見てあるんですけれども、小さい町だけに進み始めたらスピード感を持って早いですねっていうふうに言われていますので、あとは指導者を確保していくとか、予算のこととか、たくさん課題はあるんですけれども、今後、来年度またこの運営協議会の中で課題を詰めながら進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 前日も質問いたしましたように、この問題は大きな問題で、これから久山で住む中学生、それから人数が少なくなったり大きくなったりしますけども、久山中学にないクラブでも何らかのクラブをしたい子もおるかも分かりません。その子たちも何らかの形でできる方向性があるかどうかを進めていく方向があるかと思っています。

当然に先ほども^{ながよちょう}長与町でもお話ししましたけども、教育長が言われましたように、運営費の問題とか指導員の問題、特にこの運営費についてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） これは、簡単にはまだ言うてはいけない状況なので控えさせていただきたいと思いますが、これも運営協議会の中でよその市町がどんなふうに予算を確保してきているのかと、それが久山町の中にも当てはまるのかどうか、そしてその確保する資

金をここは一部出してもらえないかという頼む組織があればそこは了解してもらえるのかというようなことも含めて、今後検討していかなくちゃいけないちょっと大きな内容になってくると思います。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 当然に、先ほど一番最初にお聞きしたように、子どもが入っていますかとお聞きしたのは、^{ながよちょう}長与町のテレビでアナウンスしてる分も子どもたちと、それから親たちの意見とかいろいろ聞いてるわけですね。特に気になったのは、先ほどの給食の話じゃないけど、子どもと親の考え方が逆転しとるのと一緒に、子どもたちがそれぞれ自分の、例えば久山中学だったら、こういうスポーツをしたかったけども5、6人しかいないので、本当は十何人要るのにできなかったからよそと一緒にやっただけ。だから、せっかく1町しかないんだから、学校を増やすわけじゃないんだから、隣の町に掛け合ってもそれをすべきだと私は思ってます。

それで、親の方に聞くと、当然私たちが昭和の初めの方で育ったんですけども、部活動は学校教育の一環だという考えもあるかと思いますし、行政がそういう形で決めて見切り発車しても子どもがついてくるハードルは高くなると思います。ぜひ子どもとかいう形も、どっかの機会に入れてほしいなと思ってます。

今後の企画も参考には、新潟県なんかも令和5年からスタートして、あそこが35町ぐらいあると思うんですけども、令和5年でもう約60%達成していると。令和6年度の目標がもう100%という目標をあげているわけなんですね。

先ほどお聞きしたところによると、教育長の話では今年度からスタートするという形がほぼ聞き取れたという形で、ちょっと遅過ぎるなど。ただ、令和7年から完全にスタートしろとはちょっと言い難いと思うんですけども、ちょっとスピードとしては遅いかなと思います。今後の1月23日以降のスケジュールも大体お決まりでしたら教えてほしいなと思っております。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 来年度の予定は、年間5回ほどやっていきたいなというふうには思っております。連休前に、今回一部、先ほども言ったアンケートの中に部活動地域移行等についてもアンケートも取っておりますので、その内容を含めて今生徒たちがこのことに関してどれぐらい知っているのかとか、どんなことに不安を感じているのかとか、どういうことを望んでいるのかという言葉もありますので、そういったことを含めて1回目はそういう内容で詰めていきたいと思っておりますし、また来年度はメンバーが替わりそう、組織の

中から誰か出てくる、代表が替わりそうなので、そのあたりを少しまた理解を深めていく必要があるかなというふうに思っております。

ただ、ちょっと遅れていませんかという話なんですけれども、昨年の段階では確かに遅れていました。でも、今もう方向がはっきり決まって、皆さんから了承を得て方向が固まって、あといろいろ出てくる課題について解決していくということであれば、近隣の市町の中では、そんなに遅れてないという社会教育主事さんのお話もいただいておりますので、それで着実に進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

資金の問題では、企業ふるさと基金もそれに充ててその運営資金にしているという町もあると聞いております。やり方はいろいろあるかと思っておりますので、先ほど言われました久山方式の、まだ恐らく2回しかされてないので、細かい中身というのは正直まだ見えてないのかなと思います。ぜひ久山方式でこうだという形をもう少し具体的に分かり次第教えてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

特に、先ほどの^{ながよちよう}長与町ですけど、久山町にも大学生とかもおるわけですから、福岡県内の学校に通っている大学生も利用するとか、そういう方向性もぜひ今後考えて新しい久山スタイルをつくってほしいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、2番目に入らせていただきます。

令和元年9月作成の久山町都市計画マスタープランについて、5年に一度の見直し時期が令和5年度から実施されておりますが、どのような内容になる予定なのか。また、今後の地区計画、地区整備計画にどのように影響を及ぼすのか。ちょっと大きな問題ですけども、これ町長の方にお聞きしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） この②は。

（5番末松 裕君「すみません、2番にいきました」と呼ぶ）

もう1番はよろしいんですね。

（5番末松 裕君「はい、もう1番はいいです」と呼ぶ）

西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問の件につきまして、都市計画マスタープランの見直しの年っていうことで……。

（5番末松 裕君「すみません、言い直していいですか」と

呼ぶ)

戻れない、戻れないですよね。

○議長（只松秀喜君） もう戻れません。先ほどお尋ねしましたので。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際にいかに自然環境と調和しながらも土地利用を必要なものについては、新しい政策が展開できるようになっていうことを中心に見直しをかけています。

内容等につきましては都市整備課長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

久山町都市計画マスタープランは、おおむね5年に一度の見直しを通じて地域の変化やニーズに対応するため適切な調整や改定を行っております。

今回の都市計画マスタープランの見直しは、少子・高齢化や高度情報化など社会変化に対応するためや町の自然環境や産業資源など地域の特性を生かした計画策定を行うためと、昨年度第4次久山町総合計画が策定されたことや福岡県土地利用基本計画の変更等がなされたことで、上位計画との整合を図る必要が生じたことによる見直しとなっております。

見直しの主な内容としましては、昨年度行いました都市計画基礎調査の調査結果による土地利用状況図や区域別人口等の各種データの更新を行い、今後の計画的な土地利用を図り、誰もが生き生きと暮らせる健康田園都市の創造ができるよう、集落地や商工業地および都市施設の適正な配置、自然環境と調和した土地利用、さらには町の新たな施設展開が図れるようにマスタープランの見直しを行っておるところでございます。

次に、今後の地区計画、地区整備計画にどのような影響を及ぼすかのことについてですが、マスタープランを見直すことで、これまで地区計画や集落地区計画を張ることが難しかった地区に地区計画を張れるようになります。

また逆に、山や川、緑、田園風景といった自然環境を守るよう、市街化調整区域の本来の目的である開発を抑制することで、田園と都市とが調和したまちづくりを進めることができるというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） すいません、先ほどの大きな1番の中の2を飛ばしてましたので、これ終わった後にさせていただいてよろしいですか。

○議長（只松秀喜君） いや、もう元には戻れませんので、もう大きな2番でお願いします。

○5番（末松 裕君） 大きな2番で行きます。

先ほど都市整備課長が言われましたけども、一応都市計画マスタープランの基本的な考え方、それはそのとおりだと思うんですけども、具体的にじゃあどこが、先ほど言うた地区計画の見直しとか地区整備計画の見直しをしたらいいということを今、行政段階で考えておられるところがあるのか。

もう一つは、前回もそうですけど、パブリックコメントで皆さんの声を聞くという形にされたと思うんですけども、このパブリックコメントの対象者の人数とか、そこから上がってくる文言とか非常に少ないと思うんです。もうそういうことで一つお聞きしたいのは、具体的に教えてほしいというのが一つと、その手法といいますか、皆さんの町民からこのマスタープランをどうしていきたいという形を当然取るという形を取らざるを得ないと思うんですよね。その辺についてどういうふうにお考えか。この2点についてお願いしたい。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今の段階である程度の素案の作成を行っているわけですから、内容についての回答というのは控えさせていただきたいと思います。

最終的には、パブリックコメントっていうのは、これを取りまとめた後に町民の皆さんに聞くという流れになります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 一応今、町長のまだ言い難いところもあるかと思いますが、久山町の都市計画マスタープランを変えていくには町民の声を必ず聞くという形になっておろうかと思っています。その辺について、その声を聞くための手法はどんな手法が使われるかをお聞きしたい。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 町民って、こういう都市計画のマスタープランの中でですよ、それぞれの大きな方向性とまちづくりの可能性っていうのについての用途について、もともとあったベースのものを少し修正をしていくということになります。当然それに対して町全体の方向性についてはパブリックコメントで求めていくとなりますので、これを地権者とか実際に町民の個人の方に意見を聞いてこれを反映していくっていうものではないと、私は判断してます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 今言われましたように、地権者等々についての意見を聴取していった一般的な町民の声を聞くアンケート方式ではとらないということですが、要は昨年からも町長が町民との懇親会を開かれておられます。ぜひその懇親会もテーマを、こういう形で都市計画マスタープランの計画を出していいのかわかりづらいところあるかと思いますが、そういうある程度のテーマを絞って町民の方に投げかけていかないと、恐らく例えばA地区とかB地区とかあってその辺のこのマスターとか地区整備とか地区計画を練っていったとしても、久山町全体がどういうふうに変っていくかというやつはほかの地区に住んでいる方は全く見えないんです。全くそこに興味がないので、その辺のところはもう少し僕は久山町、小さい町だからできる、皆さんが知って、こういう形で地区計画を変えるんだなということも何らかの形で知らしめる方法論がないか、お聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 基本的に、地権者なり、地域の中でまとまってこういうものを進めていきたいというものについては当然の中で町の発展につながるもの、もしくはそれが法律上適合しているものについては、検討の余地に入ってきているというふうにご理解いただきたいと思います。

ただ、こういうものっていうのは、末松議員もご理解いただきたいと思いますが、それぞれ人によって個人の価値観、もしくは個人の利益によって変わっていきますので、総体的にそれを聞いた上で反映していくっていうのはなかなか難しいっていうものはご理解いただきたいなと思います。

できあがったものについては、当然概要版等を作成するなりして、ホームページにも掲載し町民の皆さんには周知をするっていうのは以前もやっていますので、そういう形にはなってくるかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 今町長が言われましたように、方法論としてはそれが正しい方法かと思いますが、どうしても一般町民が、久山町全体が調整区域にしろ、それぞれの市街化調整区域がどういうふうに変っていくのか、マスタープランで図面上でこうなってるけども詳しい状態が非常に分かりづらくなってきている。もうこれを知らしめるのも町長の仕事かと思いますが。

そういう今度の久山町の都市マスタープランをそのデータを持って変えていくんじゃなくて、こういう形になってますよという形をもう少しみ砕いた形で懇親会を開くとか、

そういう方法論で久山町町民に何らかの形でもっと多く知らしめてほしいなと思っております。回答は結構です。

じゃあ、すいませんけども、先ほどの大きな1番の2に戻ってよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） いや、駄目です。ですから、もう大きな3番の方に。後戻りできないんで。

（5番末松 裕君「後戻りは駄目なんですか」と呼ぶ）

駄目なんです。

○5番（末松 裕君） 後戻りはしませんけども、町長見とってください。

次、3番目です。

新型コロナウイルスによる規制の緩和に伴ってさまざまな行事が再開され、スポーツやウォーキングなどの野外での活動も盛んになっています。このような状況で計画が遅れている公園の整備事業について尋ねます。

特に先ほど本田議員の方から質問があって、僕の1番項目はなくなるのかなと思いましたが、若干ちょっと時間が延びてきてますので、少し僕の質問をしていきますけども、私が言いたかったのは、大きな2番の中で特にフォレスト&ロード整備事業についてはもう令和4年9月の一般質問においても町長から答弁を、工事を早く完了して案内板、デザイン等を町民が楽しめる仕掛けを行うと、また令和4年度から令和7年度にかけての残工事は約4,000万円を計上しているということも都市整備課長からも聞いております。できたらR6年度の完成をと申し添えましたので、完成の姿を楽しみにしながらこの質問に移っております。

それでは、久山町総合計画の運動公園整備事業の今後の方針および令和6年度の整備計画はどのようなになっているか、お教え願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず1番の総合運動公園の整備事業の方針についてということで、これは以前の議会でお話をさせていただいた分について変わってません。

まず、Bグラウンドについては、本来は多目的に利用できるように整備工事と外周の道路整備を行っています。Bグラウンドについては、令和6年度に今後まず基本構想を見直した上でどういう活用がいいのかっていうのをやっていきたいと思っております。まず、整備があそこまで進んでおりますので、実際にBグラウンド公園については利用をしっかりと考えていきたいと思っております。

令和6年度の整備計画としては、先ほど申したBグラウンドの基本構想の策定と、Cグラウンド手前側の展望広場、そういうものについての整備を一部やっていけたらと考えて

います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） Bグラウンドは、令和6年度基本構想の策定を、委託をしてやるという形は一応お聞きしております。この委託をする企業は、Cグラウンドでしたところではなくて全く違う業者なのか、そしてその料金はいかほどなのか、発表できるようであれば教えてほしい。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

6年度に予定しております委託に関しましては、全く今まで関わっていた業者ではなく、一般的に入札を行って、その提案されたものについて実施を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

あと、先ほど町長が言われましたように、Bグラウンドは令和6年から基本構想を委託しながらこれからやっていきたいと。恐らくまた、1年か2年、ひょっとしたらもっと長くかかるかも分かりませんが、先ほど本田議員も言われましたように、ある程度どの区切りでやるのかやらないのかという方向性もきっちり定めて、これから我々議員の方にも、それから町民の方にも知らしめていく必要があるかと思っておりますので、その辺のことをよく考えていただいてこれからの総合グラウンドの方をやってほしいと思います。

特に上のCグラウンドですかね、広いところ、あそこの共用部分はいつになるのか全く見えてないと、私たちもそう思っておりますので、その辺の供用時期だけでも明確にできませんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、Cグラウンドにつきましては、今年度も整備を予定しています。

整備をまず完了するっていうことがあるんですが、当然本田議員さんのときもご説明しましたが、その跡地利用っていうのを明確に決めていった上で開放できるところは早期に開放すると思っております。ですから、恐らく民間活力等を利用して建設を今後やる部分と、町民の皆さんに開放するものを分けていくというような形になると思っておりますので、今具体的に何年度にそれを供用するということは回答はできないんですが、早期にその計画自体を確定した上で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 一応BグラウンドにしろCグラウンドにしろ、非常に長きにわたってあの状態がそのまま放置と言うたら失礼ですけども、そういう形になっております。我々議員も、いかに何年までに供用できるかということについていつも念頭にいろんな議員さんが質問しておるとお思います。ぜひ年度を決めて進めてほしいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、3番の2に行きます。

令和7年度にフォレスト&ロード事業が完成予定ですが、完成後の町民への広報、啓蒙活動はどのように行うのか。

先ほど冒頭に言いましたように、町長が案内板とかデザイン等を楽しめる仕掛けを行いながら、そしてそれを広報に載せたり、啓発活動してあの場所を町民に知らしめていく方法があると思いますので、その辺についてお答え願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、工事につきましては、計画どおり令和7年度に終了したいとは思っています。

ただ、その間、令和6年度までにある程度サインを、計画を作成が終わった後に令和7年までにサイン工事まで全て終われるような形で町民の皆さんに供用していきたいと今考えています。

当然そのサイン関係の工事も終わり供用できるような状況になりましたら、町民の皆さんに周知をしていくという形になってくるとお思います。

今、私が就任する前から続いている事業でありますから、どうしても工事の関係で以前のどこで傷んだところというのがもう既にたくさん出てきている状況もありますので、その辺の手直し等も含めた上でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） フォレスト&ロードの事業については、前回質問したときには都市整備課長の方から令和4年から7年まで、それから残工事が4,000万円、そして最終的には2億4,270万円ほどが工事費として見積もっておるという形をおっしゃったと思いますが、恐らく令和6年度の予算については予算審議説明会で詳しく説明があるかと思いますが、ここにフォレスト&ロードサインデザイン委託料という項目があるかと思いますが、これについてはどういうことを言っているのか、教えてほしいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、予算の内容は議案説明会の中で聞いていただいたらいいかなと思います。

ただ、あくまでこれにつきましては、先ほど説明しましたように、供用をする前に掲示板とか案内、活用する場合、そのためのデザインを決めていくというものだというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ここで言う町民の方に広報と啓発活動を行うという、この啓発活動を行うというのは、今の段階で例えば令和7年ですから、町長が間違いなく町長でおられると思いますけども、令和7年度に完成させるという意味で、完成した時点でのこのフォレスト&ロードの啓発活動というのはどういうことを言われておるのか、お聞きしたいです。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この事業、私がどうこうっていうわけじゃなく、令和7年までに完成をしなければいけないという、私は思っています。

実際この啓発活動というのは、そこで開設しましたっていうのはあるんですけど、そこで何かのイベントをやるとか、また健康づくりとひもづけて一緒にフォレスト&ロードを使うようなイベントを行っていくとか、そういうことを考えた上でやっていくっていうのが6年、7年の間で確定していくっていうことが大事だと思いますし、ただ単純に供用を開始しただけじゃなく、普段からここを使ってもらってというためにどのような健康づくりに盛り込んでいくかっていうのも、これも一つの啓発活動だと思いますんで、そういうものをしっかりと考えていきたいと今思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） 特に令和7年度に必ず完成するという前提の下で僕は話しておりますので、先ほど言いましたように、啓発活動も私が思うような啓発活動を町長もぜひお考えされてると思います。ソフト的な考え方の啓発活動を各課の中にもきちっとこういう形にするんだという形をある程度明示していかないと、恐らく工事費と若干用地の買収の一部、そういう費用にのみ偏って、そういうのは忘れてましたと言ったら失礼ですけど、そういう形になろうかと思っています。

特に今N a y u t aさんも不思議と私たちの感覚からではよくお客さん多いなと思って

おります。それでも、町外からお客さん結構多いと思います。前回はあのかいわいを散歩しておりましたところ、これは粕屋町のご夫婦さんがN a y u t aに食べに来たと。そして、道を迷って僕のとこまで来て、これから池の周りを1周したいんだけどどっから回ったらいいのという声もありました。非常に新しい町外からのお客さんも来られると思います。ぜひ新しい久山は自然の在り方、それとN a y u t aさんの社長の考え方、これも少し頭に入れながら啓発活動を一緒にやっっていこうという方向もぜひやってほしいと思いますので、その辺のお考えがございましたらお聞かせ願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然N a y u t aさんの利用者が活用されるということも想定に入りますし、町としても連携することがあればやっていくべきだと思います。

一方で、町外の方も観光面であそこだけじゃなく緑道も含めてどのようにPRしていくかっていうのは久山町全体の課題であると思いますので、その面についても啓発したいと思いますが、まずは私としては町民の皆さんに利用していただくためにはどうしたらいいかっていうのを最初にやっていきたいなと思いますので、そのためには例えば町民の皆さんが使った後にN a y u t aに立ち寄りみたいなイベントがあってもいいのかなと思いますので、そういうのも商工会とも協議しながら考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 末松議員。

○5番（末松 裕君） ありがとうございます。

先ほどの2番の2番が駄目になりましたので、この2番の2について、先ほど言いましたように、N a y u t aさんとかいう話も出てますけど、結局供用できる今の堤ヶ池の周りのおかげで橋ができたのと、道が砂利ですけどもきちっとしていただいて本当に助かっております。これで何とか1周は回れるようになったと思います。

しかしながら、ご存じだと思いますけども、向こうの方はまだ少しロープがかかったり、それからあずまやの方もまだ長いこと放置されたので朽ちています。そういうところも一緒にこれからの6年と一部7年でもう一回きちっと見直しをして、今年度の予算で足りないところはぜひ令和7年度に足していただいて、新しい久山のフォレスト&ロードができますことを私としては思っております。

質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（只松秀喜君） ここで西村町長より発言の申し出がっております。

西村町長発言を許可します。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 議長、ありがとうございます。

議会の皆さまに一般質問終了後、貴重な時間に発言の許可をいただき誠にありがとうございます。

本日は、学校橋の災害復旧工事の車道部開通のご報告をさせていただきたいと思えます。

令和3年度から実施しています学校橋の災害復旧工事につきまして、このたび車道部の工事が完成し、3月5日午前10時から相互通行が開始されます。これまで付近住民の皆さまをはじめ議会および多くの関係者の皆さま、ご理解、ご協力に感謝を申し上げます。

なお、今後の工事としましては、迂回路^{うかい}としておりました歩道や歩車道境界ブロック等の復旧工事について3月15日をめどに進め、歩道、道路橋梁の工事を完了する予定です。

今後も、工事完了に向けて歩行者等の安全管理に十分注意を払いながら進めてまいります。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後3時25分